

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第66期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 飛鳥建設株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠部 正博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三番町2番地

【電話番号】 03(5214)8269

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂田 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町2番地

【電話番号】 03(5214)8269

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂田 俊一

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社 横浜営業所
(横浜市中区山下町162番地1)

飛鳥建設株式会社 名古屋事業部
(名古屋市中区松原3丁目2番8号)

飛鳥建設株式会社 中日本土木支社
(大阪市中央区道修町3丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高	(百万円)	179,728	164,100	183,834	157,306	142,936
経常損益	(百万円)	4,721	5,026	565	10,766	1,934
当期純損益	(百万円)	6,725	3,792	2,321	10,853	500
純資産額	(百万円)	4,672	25,883	28,593	17,643	18,047
総資産額	(百万円)	167,338	172,924	190,759	134,196	98,514
1株当たり純資産額	(円)	204.35	15.57	6.65	30.10	7.40
1株当たり当期純損益	(円)	57.73	21.30	6.02	27.20	1.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					0.58
自己資本比率	(%)	2.8	15.0	15.0	13.1	18.3
自己資本利益率	(%)	95.9	24.8	8.5	47.0	2.8
株価収益率	(倍)					16.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,291	9,212	2,711	17,078	4,592
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,118	1,284	975	1,747	363
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,745	14,457	2,416	17,607	34
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	17,369	42,355	43,663	10,689	5,638
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	1,749 [220]	1,746 [214]	1,753 [230]	1,670 [210]	1,457 [144]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
 3 第62期、第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	179,026	163,864	183,485	156,379	143,459
経常損益 (百万円)	4,840	5,112	675	10,673	1,953
当期純損益 (百万円)	6,766	3,728	4,619	11,514	507
資本金 (百万円)	17,790	30,421	5,519	5,519	5,519
発行済株式総数 (千株)	248,296	458,661	515,641	534,111	623,899
純資産額 (百万円)	8,013	29,285	30,701	19,089	19,509
総資産額 (百万円)	159,622	166,254	186,991	134,893	100,311
1株当たり純資産額 (円)	175.94	5.53	1.22	26.06	4.58
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	[]	[]	[]	[]	[]
1株当たり当期純損益 (円)	57.12	20.72	11.87	28.30	1.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					0.58
自己資本比率 (%)	5.0	17.6	16.4	14.2	19.4
自己資本利益率 (%)	65.2	20.0	15.4	46.3	2.6
株価収益率 (倍)					16.99
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,725 [219]	1,722 [211]	1,734 [229]	1,652 [209]	1,442 [143]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第62期、第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

2 【沿革】

明治16年飛嶋文次郎が福井城城郭取壊し工事を請負い、請負業者としての飛鳥組(当社)の端緒となる。明治22年本格的土木請負業者として官庁工事の入札に参加し、以後水力発電工事、鉄道工事等主として土木工事を施工してきた。昭和21年株式会社飛鳥組は、企業再建整備法の適用を受けて解散することになり、昭和22年3月資本金300万円で飛鳥土木株式会社を設立し新たな出発をした。

当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

昭和24年10月	当社 建設業法により建設大臣登録(イ)239号の登録を完了
昭和35年2月	当社 株式を東京証券取引所店頭市場に公開
昭和36年9月	当社 株式を東京証券取引所に上場
昭和39年12月	飛鳥道路(株)を子会社として設立
昭和40年4月	当社 社名を飛鳥建設株式会社と改称
昭和42年5月	当社 土木、建築工事の計画および設計監理の請負業を事業目的に追加
昭和42年9月	当社 技術研究所を開設
昭和47年5月	当社 住宅事業および不動産取引業を事業目的に追加
昭和48年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1462号を取得
昭和48年7月	当社 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第1400号を取得
昭和53年6月	当社 建設用機器類および資材、その他製品の賃貸ならびに販売を事業目的に追加
昭和58年2月	当社 本店を東京都千代田区九段南二丁目3番28号より千代田区三番町2番地に移転
昭和62年6月	当社 不動産賃貸業を事業目的に追加
平成2年6月	当社 宿泊施設およびスポーツ施設の開発、保有および経営を事業目的に追加
平成3年6月	TOBISHIMA PHILIPPINES, INC.を関連会社として設立
平成8年2月	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.を子会社として設立
平成11年4月	飛鳥物産(株)〔平成4年6月設立〕が実質基準の導入により連結子会社となる
平成13年6月	当社 業容の拡大と新規事業分野への展開に伴い、環境修復事業等を事業目的に追加
平成15年4月	飛鳥物産(株)が(株)E & C Sに商号変更
平成16年4月	飛鳥道路(株)が(株)ガイアートクマガイと合併
平成19年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(11)第1462号に更新 (以後5年ごとに更新)
平成19年7月	当社 建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-19)第1400号に更新 (以後5年ごとに更新)

3 【事業の内容】

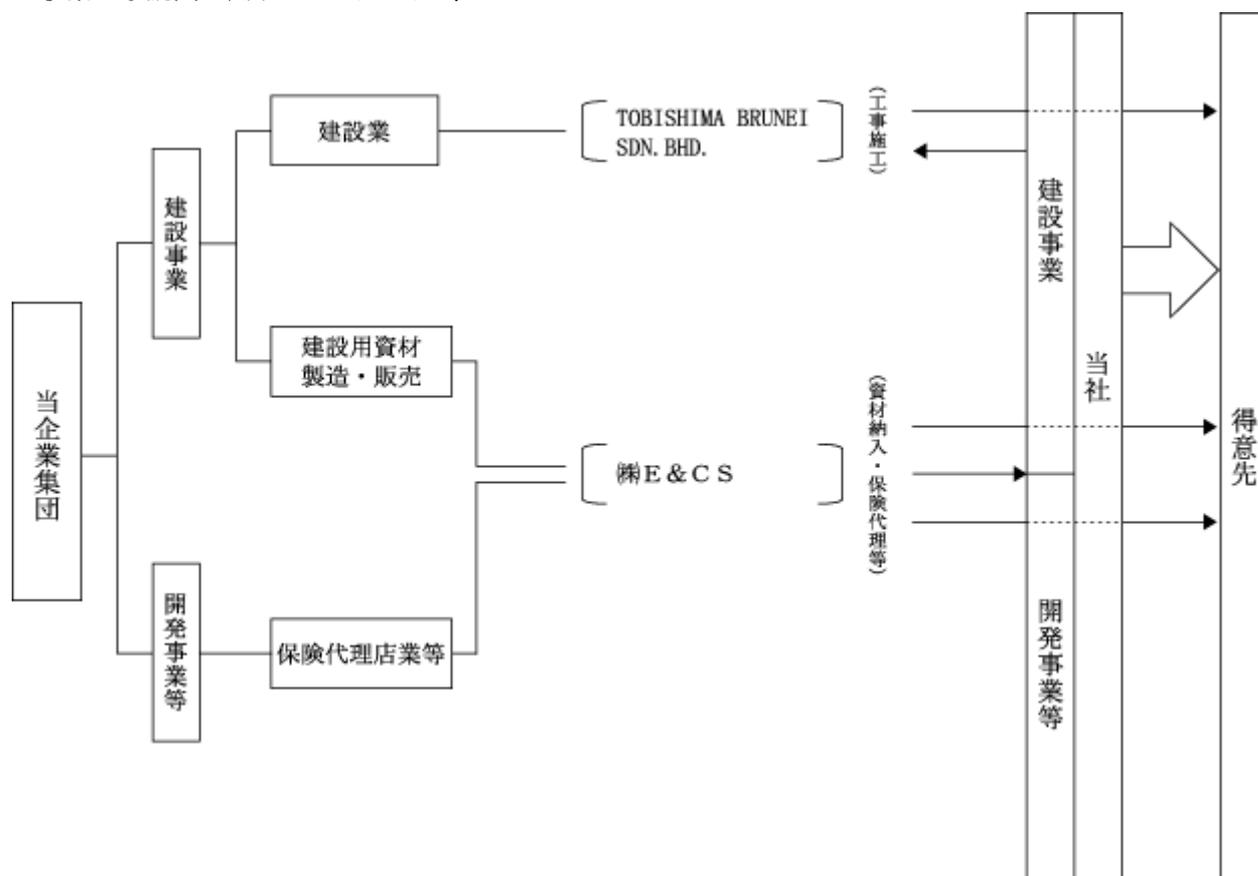
当社グループは、建設事業及び開発事業等を主な事業内容としている。

連結子会社は2社であり、それらの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

建設事業：当社は建設事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。
 子会社では、TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. は総合建設業を営んでおり、当社は建設工事を受注している。(株)E & C S は建設資機材の販売等を営んでおり、当社は建設用資機材の一部を購入している。

開発事業等：当社は不動産の開発及び販売を営んでいる。
 子会社では、(株)E & C S は保険代理店業等を営んでいる。

事業の系統図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株E & C S (注) 2	東京都千代田区	180	建設事業 開発事業等	100.00	当社に建設用資機材の一部 の納入を行っている。 また、当社グループにおいて 保険代理店業を営んでいる。 当社より資金貸付及び債務 保証を受けている。 役員の兼務…… 2名
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイダルサラーム 国 パンダール スリプガワン	千B\$ 1,000	建設事業	90.00	当社に建設工事の一部を発 注している。 当社より契約履行保証を受 けている。 役員の兼務……無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社に該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	1,326 [143]
開発事業等	8 [1]
全社(共通)	123 []
合計	1,457 [144]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,442[143]	44.7	20.9	6,444,588

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 従業員数が最近1年間において、210名減少しているが、その内175名の減少は、早期退職優遇制度実施に伴う希望退職者である。
3 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な金融危機に端を発した世界同時不況の影響によって急速に悪化し、景気低迷の深刻かつ長期化が懸念されるなど極めて厳しい状況で推移した。国内建設市場については、企業業績や資金調達環境の悪化による民間建設投資の大幅な減少や、公共投資の低調な推移により一段と厳しい情勢が続いている。

当社は、このような経営環境の認識の下、平成20年4月に発表した「中期3ヵ年(08～10年度)計画」を鋭意推進し経営の安定を図っている。

その結果、当社個別の建設受注高については、以下のとおりとなった。

土木受注高は、官庁工事の総合評価入札案件が堅調であり、民間工事も重点案件の獲得により前事業年度を61億円上回る771億円の受注高を確保した。建築受注高は、景気悪化に伴う与信審査の厳格化や採算重視の方針の下で、前事業年度比253億円減少の581億円に留まったものの、リニューアル分野の受注高は、官庁工事の受注が順調で目標の250億円を上回る313億円となり、前事業年度比76%増の結果となった。

当連結会計年度の連結業績については、建築工事の受注減等により、売上高は1,429億円（前連結会計年度比9.1%減）、営業利益は34億円（前連結会計年度は85億円の損失）、経常利益は19億円（前連結会計年度は107億円の損失）となった。当期純利益については、特別損失（貸倒引当金繰入額等）を計上したが5億円（前連結会計年度は108億円の損失）を確保した。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（建設事業）

建設事業における完成工事高は1,399億円（前連結会計年度比10.4%減）、営業利益は45億円（前連結会計年度は69億円の損失）となった。

（開発事業等）

不動産の賃貸・売却を中心に事業を行っており、開発事業等売上高は29億円（前連結会計年度比162.3%増）、営業利益は6億円（前連結会計年度比137.4%増）となった。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額を表示している。

なお、セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、営業損益については「消去又は全社」控除前の金額を記載している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務、未成工事受入金の減少等により45億円の資金減少（前連結会計年度は170億円の資金減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得等により3億円の資金減少（前連結会計年度は17億円の資金増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済等により3千万円の資金減少（前連結会計年度は176億円の資金減少）となった。

これらにより、「現金及び現金同等物の期末残高」は50億円減少し、56億円（前連結会計年度比47.2%減）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建設事業	154,485	136,502
開発事業等		
合計	154,485	136,502

(注) 受注実績の開発事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建設事業	156,165	139,944
開発事業等	1,140	2,991
合計	157,306	142,936

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前連結会計年度
該当なし
当連結会計年度
国土交通省

20,728百万円 14.5%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期繰越高			当期 施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%) (百万円)			
第65期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	建設事業	土木工事	85,913	71,054	156,968	66,092	90,875	4.1	3,759	66,862
		建築工事	70,573	83,494	154,067	89,266	64,800	5.0	3,222	86,870
		計	156,487	154,548	311,035	155,359	155,676	4.5	6,982	153,733
	開発事業等	28	1,020	1,049	1,020	28				
	合計	156,515	155,569	312,084	156,379	155,704				
第66期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	建設事業	土木工事	90,875	77,191	168,066	65,579	102,487	1.9	1,924	63,744
		建築工事	64,800	58,187	122,987	75,091	47,895	4.5	2,143	74,011
		計	155,676	135,378	291,054	140,671	150,383	2.7	4,067	137,756
	開発事業等	28	2,788	2,817	2,788	28				
	合計	155,704	138,166	293,871	143,459	150,412				

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。

3 当期施工高は(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第65期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	土木工事	21.6	78.4	100
	建築工事	15.6	84.4	100
第66期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	土木工事	28.9	71.1	100
	建築工事	33.9	66.1	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)	
第65期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建設事業	土木工事	56,677	9,414	66,092
		建築工事	13,285	75,981	89,266
		計	69,963	85,396	155,359
	開発事業等	3	1,017	1,020	
	合計	69,966	86,413	156,379	
第66期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建設事業	土木工事	54,145	11,434	65,579
		建築工事	10,770	64,320	75,091
		計	64,915	75,755	140,671
	開発事業等	3	2,784	2,788	
	合計	64,919	78,540	143,459	

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第65期 請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	横川ダム本体建設第2期工事
国土交通省	第二京阪(大阪北道路)東倉治地区下部その他工事
中日本高速道路(株)	東海北陸自動車道飛騨トンネル避難坑(その4)工事
(株)ゼファー	(仮称)道場2丁目計画 D棟新築工事
学校法人中央大学	中央大学多摩キャンパス2007年度耐震補強工事(A工区)

第66期 請負金額10億円以上の主なもの

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北幹、高峰T(東)他1
国土交通省	成瀬ダム国道付替1号トンネル工事
財団法人クリーンいわて事業団	第1期最終処分場整備(土木本体)工事
(株)ヤマウラ	(仮称)都筑区加賀原二丁目マンション新築工事
学校法人昭和薬科大学	昭和薬科大学第2講義棟新築工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

第65期

該当なし

第66期

国土交通省 20,728百万円 14.4%

手持高(平成21年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
----	----------	---------	--------

建設事業	土木工事	84,682	17,804	102,487
	建築工事	14,952	32,943	47,895
	計	99,635	50,748	150,383
開発事業等			28	28
合計		99,635	50,776	150,412

(注) 手持工事のうち請負金額15億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	尾道・松江自動車道大万木トンネル工事	平成23年3月完成予定
石川県	犀川辰巳治水ダム建設事業 辰巳ダム建設工事	平成25年3月完成予定
仙台市	仙台市高速鉄道東西線卸町工区土木工事	平成25年6月完成予定
社会福祉法人鶴足津福祉会	(仮称)警察大学校等跡地施設新築工事	平成21年4月完成予定
阪急不動産(株)・阪神電気鉄道(株)	(仮称)西宮市甲子園口1丁目計画	平成22年3月完成予定

3 【対処すべき課題】

当社にとって、安定した経営基盤の確立が喫緊の課題であり、この認識のもと、平成20年度を初年度とする「中期3ヵ年（08～10年度）計画」を策定した。本計画では「さらなる選択と集中による利益の極大化」と「経営・組織体制の刷新と経営資源の再配分」を基本方針とした。土木事業は官庁工事の総合評価入札方式への対応体制を一層強化し、得意工種（ダム・トンネル等）への絞り込みによりマーケットシェアを確保し、建築事業は首都圏に最優先で経営資源を投入するとともに、民間住宅分野を絞り込み、高採算のリニューアル分野の拡大を進めている。今後も本計画に則った施策を着実に実施し、事業別管理の徹底により意識改革を図りながら、「利益管理」「リスク管理」「収支改善」「経営刷新の浸透」を着実に進め、一層と厳しさを増す市場環境・業界環境へもスピーディに対応していく所存である。

4 【事業等のリスク】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在で当社グループが判断したものである。

1．当社グループの経営成績、株価、財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがある。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

(1) 予測を上回る国内建設市場の縮小及び競争の激化

国内建設市場については、大規模な財政出動による公共投資の前倒し実施が期待されるものの、企業収益や資金調達環境の悪化から民間建設投資は一層の減少傾向にあり、また、受注環境の変化に対応して、熾烈な価格競争や技術提案競争が繰り広げられている。想定を超える国内建設市場の縮小や競争環境の激化は、当社グループの業績への懸念材料となる可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合がある。当社グループでは、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、可能な限り信用リスクの回避の軽減に努めているが、当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場合がある。当社は全社的なISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質の向上に取り組んでいるが、瑕疵担保責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 建設資材や労務単価の急騰、調達難について

建設資材価格や労務単価の動向は、景気低迷を受けて低調に推移しているが、一般的に建設工事の施工は長期間に及ぶものが多く、その間に想定外の価格高騰の可能性がある。これら建設資材や労務単価の高騰は工費の増加だけではなく、納期遅れや職人不足による工期への影響も考えられる。価格高騰は建設業界全体に影響することであり、当社グループとしては常に全社的な対応を講じてはいるが、予想を超える急激な価格高騰は想定すべきリスクであると認識している。

(5) 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加

当社は、普通株式への取得請求権が付与されているA種優先株式4,300千株、B種優先株式3,300千株及びC種優先株式75,529千株を発行しており、優先株主が取得請求権を行使した場合には、発行済普通株式数が増加し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額や普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当連結会計年度にC種優先株式29,060千株の取得請求権が行使され、発行済普通株式が、123,348千株増加している。

(6) 法令等にかかるリスク

当社グループでは、企業活動に係わる様々な法的規制を受けており、コンプライアンス体制の充実に努めているが、万が一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、また、法律の新設、改廃、適用基準の変更等があった場合には、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当連結会計年度において経常利益・当期純利益とも黒字を確保するものの、営業キャッシュ・フローは4,592百万円のマイナスを計上した。その結果、前連結会計年度に続き2期連続でマイナスの営業キャッシュ・フローとなった。その主な原因は、前連結会計年度の特定の大型工事の採算低下等による赤字決算、当連結会計年度のデベロッパーの破綻等、いずれも一過性のものと考えているが、当該状況により、必要資金等の確保が経営上の課題であると認識している。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社においては、「防災のトピシマ」の実現に向けた防災分野・リニューアル分野への取り組みや、環境への配慮、品質の向上、コスト縮減に重点を置いた研究開発を推進している。

当連結会計年度における研究開発費は418百万円であった。当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発成果は以下のとおりである。なお、連結子会社の研究開発活動について、特記すべき事項はない。

(建設事業)

〔防災関連技術の開発〕

地震防災に対する社会的な意識の高まりの中、「防災のトピシマ」を支える耐震技術や各種防災関連のソリューション技術の研究開発を実施している。

耐震分野では、地震対策技術として実績のある制震構造技術「トグル制震構法」のさらなる設計の効率化や適用範囲拡大のための研究開発を実施するとともに、建築物の地震リスク評価などの「地震減災評価技術」の研究開発を行い、より安全・安心な、構造物の建設や建設後のサービスの継続的提供ができるよう取り組んでいる。

一方、建設現場の地震被害を軽減することを目的に、緊急地震速報を活用した「地震防災システム」を開発し、個々の現場の多様性に対応した伝達システムの導入を可能とするとともに、避難行動や定期的な防災教育、避難訓練の実施をマニュアル化し、効果的な運用を実施している。

〔維持補修・リニューアル技術の開発〕

建築部門においては、実建物でその補強効果を検証することによって、リニューアル工事を対象とした「既存スラブの改修工法」を実用化した。また、厳選された天然素材を使用し、環境・健康に配慮した室内空間をプロデュースする「[M+]エムプラス」技術のメニューの拡大に取り組んでいる。

土木部門においては、橋梁や高架橋などの塩害等の影響を受けるコンクリート構造物の保全技術あるいは劣化抑制技術として、電源不要の金属溶射技術を活用した「新電気防食工法」を共同開発した。

研究部門においては、コンクリート構造物の健全性や老朽化の進行の確認など、供用中の構造物をモニタリングするのに適した、コンクリート非破壊検査技術「3次元構造物健全性診断システム - DaCS-3D -」の改良や、「FBG光ファイバ計測技術」を活用したコンクリート構造物埋設型計測器の開発など、コンクリート構造物の診断・計測・監視に関する各種ニーズに対応可能な技術の研究開発を実施した。

〔環境関連技術の開発〕

建設工事現場周辺の工事騒音の影響と暗騒音（自動車騒音、犬・鳥の鳴き声等）の影響を自動的に判別する「工事騒音リアルタイム評価・対応システム」の高度化、建設廃棄物の削減と有効利用を目的とした土壌改良技術である泥土粒状固化工法「イーキューブシステム」の改良、及び「木材による地中カーボンストック技術」の温室効果ガス削減効果を丸太打設による地盤改良の実物大実験で検証するなど、環境に関する様々な問題の解決に取り組んでいる。

〔品質向上、コスト縮減に向けた最新技術の開発〕

シールド機械のビット交換技術である「トレール工法」、シールド工事の急曲線箇所や分岐部などでの覆工構築法である「TDRショットライニングシステム」、高周波誘導加熱技術を利用した「IH除去式アンカー」など、当社独自技術のさらなる性能向上やコスト縮減のための研究開発を実施した。また、コンクリート構造物の品質向上のための施工法や情報通信技術を活用した管理方法に関する研究開発に取り組んでいる。

(開発事業等)

当連結会計年度においては、研究開発活動は特段行っていない。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在で当社グループが判断したものである。

1. 財政状態及び経営成績に関する分析

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度における連結貸借対照表は、前連結会計年度末に対し、資産は受取手形・完成工事未収入金等、未収入金の減少等により356億円の減少、負債は支払手形・工事未払金等、未成工事受入金の減少等により360億円の減少、純資産は当期純利益の計上等により4億円の増加となり、総資産は985億円となった。

その結果、有利子負債残高は173億円、自己資本は180億円となり、デット・エクイティ・レシオは1倍で、財務体質は健全な状態を維持している。

また、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務、未成工事受入金の減少等により45億円の資金減少（前連結会計年度は170億円の資金減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得等により3億円の資金減少（前連結会計年度は17億円の資金増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済等により3千万円の資金減少（前連結会計年度は176億円の資金減少）となった。

連結ベースの主要な財政状態の推移は以下の通りである。

決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
有利子負債(百万円)	48,951	28,303	26,029	17,397	17,370
有利子負債月商倍率(倍)	3.3	2.1	1.7	1.3	1.5
自己資本(百万円)	4,672	25,883	28,589	17,639	18,044
自己資本比率(%)	2.8	15.0	15.0	13.1	18.3
デット・エクイティ・レシオ(倍)	10.5	1.1	0.9	1.0	1.0
営業CF(百万円)	10,291	9,212	2,711	17,078	4,592
営業CFマージン(%)	5.7	5.6	1.5	10.9	3.2

(注) 1 有利子負債月商倍率：有利子負債 / (売上高 / 12)

2 デット・エクイティ・レシオ：有利子負債 / 自己資本

3 営業CF：連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー

4 営業CFマージン：営業CF / 売上高

(2) 経営成績の分析

土木事業においては、技術力が活かせる「総合評価入札方式」への対応強化、建築事業においては、収益構造変革を目的に「リニューアル分野」の拡大と経営資源の再配分が着実に進捗し、当連結会計年度において、売上高は1,429億円と前年に比べ減少したが、工事採算の良化、一般管理費の削減、および営業外損益の改善等により、営業利益は34億円、経常利益は19億円の黒字に転換した。

連結ベースの主要な経営成績の推移は以下の通りである。

決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	179,728	164,100	183,834	157,306	142,936
営業損益(百万円)	6,857	7,033	2,497	8,520	3,428
売上高営業利益率(%)	3.8	4.3	1.4	5.4	2.4
経常損益(百万円)	4,721	5,026	565	10,766	1,934
売上高経常利益率(%)	2.6	3.1	0.3	6.8	1.4
総資産経常利益率(ROA)(%)	2.7	3.0	0.3	6.6	1.7

(注) 総資産経常利益率(ROA)：経常利益 / 総資産(期首・期末総資産の平均値)

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

前連結会計年度に続き2期連続でマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したことを踏まえ、平成21年度の対応としては利益創出力の高い企業を目指すと同時に延滞債権等の保全回収、資金収支管理の徹底等、キャッシュ・フローの改善を重視し、効率性の高い企業の実現に努める所存である。特に、デベロッパーに対しては、全社的なリスク管理体制の強化、与信面を考慮した案件の選別等の対応策を実施し、工事債権の回収遅延等に対しては、商事留置権の行使等による保全回収を進める。

また、主な金融機関様には、「中期3ヵ年(08~10年度)計画」の当連結会計年度の取り組み状況及びその成果、ならびに平成21年度計画をはじめとする当社の状況についてはご理解をいただいている。平成21年10月に満期を迎えるシンジケーション方式タームローン契約の財務制限条項にも抵触していない状況及び経営計画の遂行状況より同ローンの更新を含む必要資金等については、今後も従来通りご支援をいただけるものと考えている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、事務所用建物の設備更新及び基幹系システム等を中心に投資を行い、その総額は176百万円であった。

(開発事業等)

当連結会計年度は、K S P西棟の一部フロアのリニューアルを中心に投資を行い、その総額は308百万円であった。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額を表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					リース 資産	合計	従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地		合計			
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都千代田区)	672	85	98,889	1,698	11	2,468	264	
東日本土木支社、東日本建築支社 (東京都千代田区)	160	14	1,289	201	2	378	529	
中日本土木支社、中日本建築支社 (大阪市中央区)	102	18	586	0	4	126	389	
西日本土木支社、西日本建築支社 (福岡市中央区)	60	17	248	51	4	133	231	
技術研究所 (千葉県野田市)	967	34	(1,888) 25,448	301		1,303	26	
境機材センター (茨城県猿島郡境町)	34	107	51,319	1,018		1,159	3	
K S P西棟 (川崎市高津区)	5,805	0	9,471	3,197		9,003	0	

(2) 連結子会社

記載すべき重要な設備はない。

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 提出会社は建設事業の他に開発事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

なお、提出会社の各支社は次の各事業部等を統括している。

東日本土木支社 東日本建築支社	札幌土木事業部、東北土木事業部、関東土木事業部 札幌建築事業部、東北建築事業部、関東建築事業部
中日本土木支社 中日本建築支社	名古屋土木事業部、北陸土木事業部、大阪土木事業部 名古屋建築事業部、北陸建築事業部、大阪建築事業部
西日本土木支社 西日本建築支社	中四国土木事業部、九州土木事業部 中四国建築事業部、九州建築事業部

- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は650百万円である。土地の面積については、()内に外書きしている。
- 4 提出会社の境機材センターは機械設備等の整備工場（建設事業）であり、K S P西棟は複合賃貸ビル（開発事業等）である。他の施設は、主に提出会社の事務所ビルである。
- 5 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
飛鳥建設(株)	本社	95,138	750
飛鳥建設(株)	境機材センター	8,337	
飛鳥建設(株)	K S P西棟	9,471	17,172

3 【設備の新設、除却等の計画】

（建設事業）

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

（開発事業等）

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,300,000
A種優先株式	4,300,000
B種優先株式	3,300,000
C種優先株式	109,100,000
計	937,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	540,770,388	540,770,388	東京証券取引所 市場第一部	(注)1、2、4
A種優先株式	4,300,000	4,300,000	非上場・非登録	(注)1、3、5
B種優先株式	3,300,000	3,300,000	非上場・非登録	(注)1、3、6
第一回C種優先株式	8,924,000	8,924,000	非上場・非登録	(注)1、3、7
第二回C種優先株式	30,242,000	30,242,000	非上場・非登録	(注)1、3、7
第三回C種優先株式	36,363,000	36,363,000	非上場・非登録	(注)1、3、7
計	623,899,388	623,899,388		

(注)

- 1 単元株式数は500株である。
- 2 普通株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。
- 3 優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、株主総会において議決権を有していない。
 なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めていない。
- 4 提出日現在の普通株式発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 5 A種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金の計算

A種優先株式1株当たりの優先配当金(以下、「A種優先配当金」という。)の額は、A種優先株式の払込金額(150円)にそれぞれの事業年度ごとに日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.5%の年率(以下、「A種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、優先配当金が1株につき15円を超える場合は、15円とする。

A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成14年7月31日（配当起算日）又は各年率修正日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（日本円LIBOR 6ヶ月物）又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が上記の計算の結果算出される金額に達しない場合は、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

A種優先株主に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、A種優先株主に対しA種優先株式1株につき150円を支払う。

A種優先株主に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当社は、いつでもA種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) A種優先株式の取得条項に関する定め

当社は、A種優先株式について、平成17年10月1日以降会社が別に定める日が到来したときに、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。

取得価額は1株につき150円にA種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割り計算した額を加算した額とする。

取得を請求することのできる期間中に取得請求のなかったA種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、A種優先株主に対し、A種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。

但し、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

当社は、A種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) A種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

A種優先株主は、当社に対し、A種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、A種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

取得を請求することのできる期間

取得を請求することのできる期間は、平成19年10月1日から平成39年9月25日までとする。

取得価額

(イ)当初取得価額

76円

当初取得価額は、平成19年10月1日における普通株式の時価とする。

上記「時価」とは、平成19年10月1日に先立つ195取引日目に始まる180取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ)取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成38年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。但し、下記(ハ)の調整を受ける。）（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(八)取得価額の調整

- a. A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整する。調整後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、「新規発行株式数」には、当社が時価を下回る払込金額で処分する自己株式数を含むものとする。）

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、株式の分割のための基準日がある場合は、その基準日の翌日以降、当該株式の分割のための基準日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨、取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換する事ができる株式又は権利行使する事ができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後取得価額は、その証券の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が当初の条件で転換または行使され当社の普通株式が交付されたものとみなし、その発行日以降、これを適用する。
- b. 上記 a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。
- c. 取得価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、上記 a. ()号但書の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記 a. に準じて調整される。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日（但し、株式の分割を行うための当社の取締役会において株式の分割のための基準日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日）、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行株式数（当該新規発行分は含まない。）とする。
- f. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)引換えに交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金、累積未払配当金並びに残余財産の支払順位は、同順位とする。

6 B種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金の計算

B種優先株式1株当たりの優先配当金（以下、「B種優先配当金」という。）の額は、B種優先株式の払込金額（150円）にそれぞれの事業年度ごとに日本円TIBOR（6ヶ月物）+2.0%の年率（以下、「B種配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。

B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、優先配当金が1株につき15円を超える場合は、15円とする。

B種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成14年7月31日（配当起算日）又は各年率修正日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（日本円LIBOR6ヶ月物）又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が上記の計算の結果算出される金額に達しない場合は、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「B種優先株式累積未払配当金」という。）については、B種優先配当金に先立って、これをB種優先株主に支払う。

非参加条項

B種優先株主に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、B種優先株主に対しB種優先株式1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金相当額を支払う。

B種優先株主に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当社は、いつでもB種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) B種優先株式の取得条項に関する定め

当社は、B種優先株式について、平成17年10月1日以降会社が別に定める日が到来したときに、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。

取得価額は1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金にB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割り計算した額を加算した額とする。

取得を請求することのできる期間中に取得請求のなかったB種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、B種優先株主に対し、B種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。

但し、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、B種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

当社は、B種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) B種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

B種優先株主は、当社に対し、B種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、B種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

取得を請求することのできる期間

取得を請求することのできる期間は、平成21年10月1日から平成41年9月25日までとする。

取得価額

(イ)当初取得価額

当初取得価額は、平成21年10月1日における普通株式の時価とする。但し、当該価額が、35円（但し、下記(八)の調整を受ける。）を下回る場合は、35円とする。

上記「時価」とは、平成21年10月1日に先立つ195取引日目に始まる180取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成40年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。但し、下記(八)の調整を受ける。）（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ハ)取得価額の調整

- a. B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下、「取得価額調整式」という。)により調整する。調整後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、「新規発行株式数」には、当社が時価を下回る払込金額で処分する自己株式数を含むものとする。）

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日がある場合は、その基準日の翌日以降、当該株式の分割のための基準日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。但し、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨、取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換する事ができる株式又は権利行使する事ができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後取得価額は、その証券の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が当初の条件で転換または行使され当社の普通株式が交付されたものとみなし、その発行日以降、これを適用する。

- b. 上記a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。
- c. 取得価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、上記a.()号但書の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記a. に準じて調整される。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。
- e. 取得価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日（但し、株式の分割を行うための当社の取締役会において株式の分割のための基準日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日）、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行株式数（当該新規発行分は含まない。）とする。

f. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わない。但し、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)引換えに交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{引換えに交付すべき} \\ \text{普通株式数} \end{array} = \frac{\text{B種優先株主が取得を請求した} \\ \text{B種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金、累積未払配当金並びに残余財産の支払順位は、同順位とする。

7 第一回から第三回C種優先株式の内容は次のとおりである。(以下、「C種優先株式」という。)

(1) 第一回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金(以下、「第一回C種優先配当金」という。)の額は、第一回C種優先株式の1株当たりの払込金額(275円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下、「第一回C種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第一回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

第一回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第一回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.25%

第一回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第一回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第一回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日(以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)の80%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(2) 第二回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金(以下、「第二回C種優先配当金」という。)の額は、第二回C種優先株式の1株当たりの払込金額(275円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下、「第二回C種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

第二回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第二回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.50%

第二回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第二回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第二回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成20年10月1日から平成35年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の75%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(3) 第三回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第三回C種優先配当金」という。）の額は、第三回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第三回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日および最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第三回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第三回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%

第三回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第三回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第三回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成21年10月1日から平成36年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(4) 全てのC種優先株式に共通する事項

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株式を有する株主（以下、「C種優先株主」という）またはC種優先株式の登録株式質権者（以下、「C種優先登録株式質権者」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、C種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき275円を支払う。C種優先株主またはC種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

買受けまたは消却

当社は、いつでもC種優先株式を買い入れ、これを株主に配当する利益をもって当該買入価額により消却することができる。

議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

新株引受権等

C種優先株式について、株式の併合または分割を行わない。また、C種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

取得価額の調整

取得価額は、C種優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{株主が取得を請求したC種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

C種優先株式の取得条項に関する定め

取得請求期間中に取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得すると引換えに、C種優先株主に対し、優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。以下、「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

この場合、一斉取得価額が各C種優先株式における下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって一斉取得価額とする。上限取得価額とは、当初取得価額に等しい金額（ただし、上記により調整される。）をいう。

前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)1	13,934,273	248,296,975	989	17,790	982	15,927
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)1	210,364,081	458,661,056	12,630	30,421	12,369	28,296
平成18年5月9日(注)1	56,980,056	515,641,112	3,019	33,441	2,980	31,276
平成18年6月29日(注)2		515,641,112		33,441	28,296	2,980
平成18年8月8日(注)3		515,641,112	27,921	5,519		2,980
平成19年10月1日～ 平成19年10月31日(注)4	18,470,146	534,111,258		5,519		2,980
平成20年4月1日～ 平成21年9月30日(注)5	77,238,050	611,349,308		5,519		2,980
平成20年9月26日(注)6	23,318,000	588,031,308		5,519		2,980
平成20年10月1日～ 平成21年1月31日(注)7	46,110,080	634,141,388		5,519		2,980
平成21年3月27日(注)8	10,242,000	623,899,388		5,519		2,980

- (注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものである。
2 資本準備金の減少は、第63期定時株主総会における損失処理案承認による取崩しである。
3 資本金の減少は、第63期定時株主総会の決議に基づく欠損金の填補及びその他資本剰余金への繰入によるものである。
4 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式4,500,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
5 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式18,818,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
6 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式)の消却によるものである。
7 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式4,121,000株及び第二回C種優先株式6,121,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
8 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式4,121,000株及び第二回C種優先株式6,121,000株)の消却によるものである。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	40	493	48	17	41,799	42,424	
所有株式数(単元)		76,450	15,722	89,966	13,715	758	882,692	1,079,303	1,118,888
所有株式数の割合(%)		7.1	1.4	8.3	1.3	0.1	81.8	100.0	

(注) 自己株式144,626株は、「個人その他」に289単元及び「単元未満株式の状況」に126株含めて記載している。なお、当該自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、当期末日現在の実保有株式数は140,626株である。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれている。

A種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		8,600						8,600	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

B種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		6,600						6,600	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

第一回C種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1			1			2	
所有株式数 (単元)		4,848			13,000			17,848	
所有株式数 の割合(%)		27.2			72.8			100.0	

第二回C種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1			1			2	
所有株式数 (単元)		48,484			12,000			60,484	
所有株式数 の割合(%)		80.2			19.8			100.0	

第三回C種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1			1			2	
所有株式数 (単元)		48,484			24,242			72,726	
所有株式数 の割合(%)		66.7			33.3			100.0	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	64,305	10.31
那須 功	埼玉県川口市	26,805	4.30
トビシマ共栄会	東京都千代田区三番町2番地	21,721	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	19,379	3.11
リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド (常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券株式会社)	26/F TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET CENTRAL HONG KONG (東京都港区六本木6-10-1)	12,500	2.00
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB,U.K (東京都港区六本木6-10-1)	12,390	1.99
飛鳥建設株式会社自社株投資会	東京都千代田区三番町2番地	11,119	1.78
株式会社E & C S	東京都千代田区三番町2番地	7,825	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,095	0.50
湯本 良知	長野県中野市	2,025	0.32
計		181,166	29.04

(注) 1 株式会社E & C Sが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していない。

2 優先株式を所有している株主は、次のとおりである。

氏名又は名称	種類	所有株式数 (千株)
株式会社みずほコーポレート銀行	普通株式	5,797
	A種優先株式	4,300
	B種優先株式	3,300
	第一回C種優先株式	2,424
	第二回C種優先株式	24,242
	第三回C種優先株式	24,242
	計	64,305
リーマン ブラザーズ コマーシャル コーポレーション アジア リミテッド	第一回C種優先株式	6,500
	第二回C種優先株式	6,000
	計	12,500
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	普通株式	269
	第三回C種優先株式	12,121
	計	12,390

所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
那須 功	埼玉県川口市	53,610	5.04
トビシマ共栄会	東京都千代田区三番町2番地	43,442	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	38,758	3.64
飛鳥建設株式会社自社株投資会	東京都千代田区三番町2番地	22,239	2.09
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	11,594	1.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,191	0.58
湯本 良知	長野県中野市	4,050	0.38
板橋 正幸	千葉県浦安市	4,000	0.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,668	0.34
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	3,246	0.31
計		190,798	17.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 4,300,000 B種優先株式 3,300,000 第一回C種優先株式 8,924,000 第二回C種優先株式 30,242,000 第三回C種優先株式 36,363,000		「1(1) 発行済株式」 の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,500 (相互保有株式) 普通株式 7,825,500		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
完全議決権株式(その他)	普通株式 531,685,500	1,063,371	同上
単元未満株式	普通株式 1,118,888		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	623,899,388		
総株主の議決権		1,063,371	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,500株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が21個含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が126株含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛鳥建設株式会社	東京都千代田区三番町2番地	140,500		140,500	0.02
(相互保有株式) 株式会社E&CS	東京都千代田区三番町2番地	7,825,500		7,825,500	1.25
計		7,966,000		7,966,000	1.28

(注) この他株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権8個)ある。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めている。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第4号に該当する第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式(単元未満株式の買取請求による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	56,441	1,209,114
当期間における取得自己株式	7,626	234,559

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

第一回C種優先株式(取得請求権の行使による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,939,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

第二回C種優先株式（取得請求権の行使による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,121,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	8,374	663,058	430	28,591
保有自己株式数	140,626		147,822	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求および買取請求による増減は含めていない。

第一回C種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	27,439,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

第二回C種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	6,121,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、早期復配を経営の最重要課題として位置付けたうえで、剰余金の配当ならびに自己株式の取得については、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会である。

当期(第66期)の配当金については、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただくこととした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	270	244	142	87	41
最低(円)	124	104	67	30	10

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	19	19	17	16	15	18
最低(円)	10	15	15	10	12	13

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	上席執行役員社長	篠部 正博	昭和23年9月18日生	昭和48年4月 平成16年2月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社企画戦略室長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社代表取締役社長兼執行役員社長 当社代表取締役社長兼上席執行役員社長(現任)	(注)2	普通株式 75
代表取締役	上席執行役員副社長	井上 義博	昭和23年8月18日生	平成13年6月 平成14年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成21年4月	(株)富士銀行執行役員審査第一部長 ヒューリック(株)監査役(非常勤)(現任) 当社顧問 当社代表取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼上席執行役員副社長(現任)	(注)2	普通株式 75
代表取締役	上席執行役員副社長	正木 浩太郎	昭和21年11月13日生	昭和44年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成21年4月	当社入社 当社営業本部長 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼執行役員専務 当社取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼上席執行役員副社長(現任)	(注)2	普通株式 105
取締役	上席執行役員専務管理本部長	伊藤 寛治	昭和24年8月12日生	昭和49年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社経営本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員専務(現任)	(注)2	普通株式 72
取締役	上席執行役員専務土木事業本部長	岡田 満	昭和26年9月1日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社土木本部土木部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員専務(現任)	(注)2	普通株式 62
取締役	上席執行役員常務建築事業本部長	中出 裕康	昭和30年1月19日生	昭和54年4月 平成19年4月 平成20年5月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社関東建築支店建築事業部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員常務(現任)	(注)2	普通株式 41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		古板悦二郎	昭和20年10月1日生	平成11年3月 平成14年4月 平成15年6月	(株)富士銀行法務部嘱託 (株)みずほ銀行法務部嘱託 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 67
常勤監査役		宮山好實	昭和23年9月1日生	昭和46年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年6月	当社入社 当社経営本部経営企画部長 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 81
監査役		小布施金助	昭和17年1月15日生	平成10年7月 平成11年3月 平成12年8月 平成16年6月	東京国税不服審判所部長審判官 札幌国税不服審判所長 小布施税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 57
監査役		田路至弘	昭和34年8月21日生	平成3年4月 平成3年4月 平成11年11月 平成16年6月	弁護士登録 岩田合同法律事務所入所(現任) (株)常陽銀行コンプライアンス監査委員会委員(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 57
計							普通株式 694

- (注) 1 監査役 古板悦二郎、小布施金助及び田路至弘は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 監査役 古板悦二郎及び宮山好實の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役 小布施金助及び田路至弘の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
平成21年6月29日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
上席執行役員社長	篠部正博	
上席執行役員副社長	井上義博	
上席執行役員副社長	正木浩太郎	
上席執行役員専務	伊藤寛治	管理本部長
上席執行役員専務	岡田満	土木事業本部長、技術研究所担当、安全環境担当
上席執行役員専務	是石逸二	建築事業本部担当
上席執行役員専務	小国恭範	社長室担当、管理本部担当、コンプライアンス担当
上席執行役員常務	中出裕康	建築事業本部長、品質環境マネジメント担当
上席執行役員常務	満江昭生	西日本建築支社担当
上席執行役員常務	中込康博	東日本土木支社長
上席執行役員常務	宮川伸治	西日本土木支社長

役職	氏名	担当
執行役員	高野 実	建築事業本部担当
執行役員	齋藤 勉	東日本建築支社長
執行役員	五十嵐 巳代治	中日本建築支社長
執行役員	安藤 保雄	中日本土木支社長
執行役員	松島 洋	社長室長

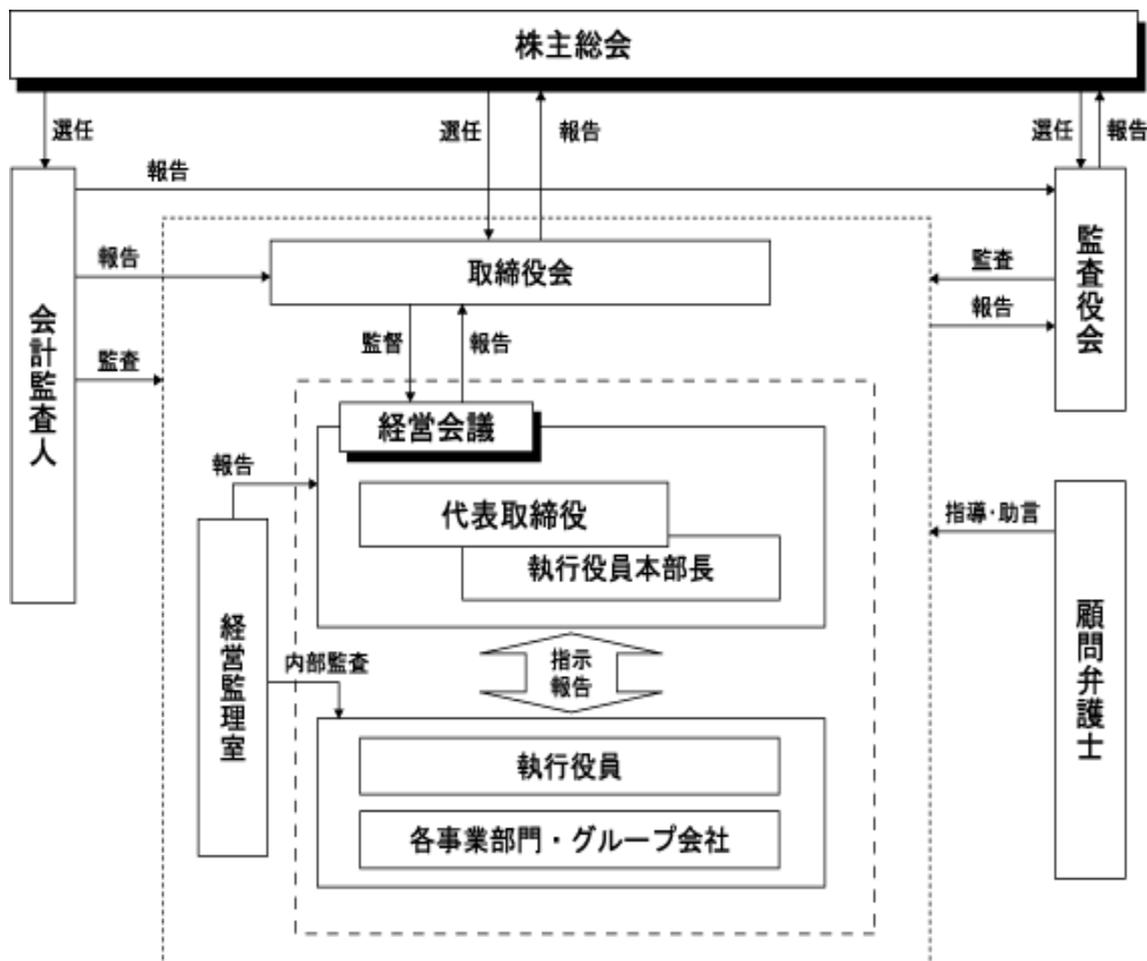
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応すべく、経営戦略立案機能及び経営監督機能とその戦略に基づく業務執行機能を分離することにより、経営の健全性・効率性を高め、企業を支えるステークホルダーを満足させながら、株主価値の最大化を目指している。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況（平成21年3月31日現在）

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図の通りである。



当社は取締役による経営戦略立案及び経営監督の機能と、その戦略に基づき業務執行を行う機能を分離し、相互の役割・責任を明確にして経営を効率化し競争力を強化するため、執行役員制度を導入している。

経営の基本方針や重要事項の決定並びに業務執行状況の監督は取締役会が行い、その決定事項は執行役員会並びに支社長会議において指示伝達される。戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門から経営への報告を取りまとめる機関として経営会議が開催される。監査役は経営会議、取締役会並びに執行役員会・支社長会議に出席し、取締役の業務執行を監査する。

取締役会は6名の取締役からなり、年度計画に基づく定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催している。平成21年3月期は、20回の取締役会を開催した。取締役の人数は15名以内、任期は1年とし、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図っている。

経営会議は代表取締役2名、執行役員本部長3名、その他執行役員2名で構成され、毎週1回の定例会議のほか、必要に応じ臨時経営会議を開催している。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名の社外監査役を含む4名の監査役から構成されている。社外監査役と当社との間には特別な利害関係はない。なお、会計監査人及び経営監理室から、監査結果等について適宜報告を受けている。

社内監査部署として経営監理室（3名）を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い経営に報告している。また、社長室コンプライアンス室を事務局とするコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス委員会はコンプライアンス推進計画を策定し、それに基づく社内監査を経営監理室が実施している。

会計監査人である監査法人トーマツからは、独立監査人としての公正な立場から監査を受けており、顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けている。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大庭四志次氏、岸田靖氏の2名であり、監査法人トーマツに所属している。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等4名、その他10名である。

コンプライアンス体制の整備の状況

当社はコンプライアンス経営を推進するため、企業行動規範・社員行動規範・服務規程等からなる「コンプライアンス・マニュアル」を社会の情勢に応じて適切に改正し、全役職員に周知している。また、「独占禁止法遵守規範」「入札談合防止マニュアル」を制定し、関係者には継続して教育する等、入札談合防止の取組みを強化している。さらに、「通報・相談窓口」を設置するなど不正行為を未然に防止するための仕組みについても整備している。なお、「内部者取引防止管理規程」によりインサイダー取引防止についても取り組んでいる。

リスク管理体制の整備の状況

事業運営上のリスク管理については、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、役職員に周知徹底する等、適正な管理体制を整備している。また、全社的なリスクの対応として、リスクマネジメント委員会は、想定される潜在リスクより経営が管理すべき年度重点リスクを選出し、四半期ごとに棚卸・評価および改訂を行い、全社的に周知を図っている。年度重点リスクに関して、各リスク担当部署はリスク管理の施策立案・実施を業務プロセスに組み込んで個別案件ごとに行い、リスクマネジメント委員会は各部門間の調整・連携の推進を行う。重点リスクの管理状況は、担当部署より経営へ適宜報告される。なお、リスクの顕在化、もしくは顕在化が予見される際の会社の体制及び対応については、「危機対策規程」にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努めている。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りである。

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 10名(注) 77百万円(当社には社外取締役はいない。)

監査役 4名 26百万円(うち社外監査役 3名 16百万円)

(注) 当事業年度中の退任取締役4名に対する報酬を含んでいる。

I R活動への取組

当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は年2回開催の決算説明会をはじめ、インターネットのホームページ、会社刊行物、およびメディアへのニュースリリースなどを通じて行っているが、今後もタイムリーなディスクロージャーなど、積極的なI R活動に取り組んでいく。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に規定している。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数を、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と定款で規定している。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に規定している。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で規定している。

優先株式の議決権の有無

当社は、資本増強を目的として、A種、B種及びC種優先株式を発行している。

A種、B種及びC種優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、株主総会において議決権を有していない。なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めていない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			93	7
連結子会社				
計			93	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務に対するものである。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、業務内容、監査時間数等を勘案し決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 10,689	1 5,825
受取手形・完成工事未収入金等	2 73,528	2 53,873
販売用不動産	-	3 1,598
未成工事支出金等	10,973	5,769
たな卸不動産	4 1,993	-
未収入金	15,457	8,623
その他	5 855	1,717
貸倒引当金	1,733	1,974
流動資産合計	111,763	75,432
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6 13,337	6 13,550
機械・運搬具及び工具器具備品	7 4,025	4,036
土地	8 6,469	8 6,469
リース資産	-	84
減価償却累計額	9,244	9,566
有形固定資産合計	14,588	14,575
無形固定資産	774	680
投資その他の資産		
投資有価証券	9 3,943	9 3,726
その他	10 5,501	10 6,245
貸倒引当金	2,416	2,153
投資その他の資産合計	7,028	7,818
固定資産合計	22,391	23,073
繰延資産		
株式交付費	41	7
繰延資産合計	41	7
資産合計	134,196	98,514

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	62,302	36,060
短期借入金	16,091	17,362
未成工事受入金	9,774	6,757
預り金	13,750	11,411
完成工事補償引当金	771	386
工事損失引当金	3,565	996
その他	2,746	1,403
流動負債合計	109,002	74,378
固定負債		
退職給付引当金	5,769	5,566
その他	1,781	522
固定負債合計	7,550	6,088
負債合計	116,553	80,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金	25,015	13,500
利益剰余金	11,623	391
自己株式	1,355	1,355
株主資本合計	17,556	18,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	9
為替換算調整勘定	5	2
評価・換算差額等合計	82	12
少数株主持分	4	3
純資産合計	17,643	18,047
負債純資産合計	134,196	98,514

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	156,165	139,944
開発事業等売上高	1,140	2,991
売上高合計	157,306	142,936
売上原価		
完成工事原価	157,053	130,693
開発事業等売上原価	832	2,351
売上原価合計	157,885	133,045
売上総利益		
完成工事総利益又は完成工事総損失()	887	9,250
開発事業等総利益	308	640
売上総利益又は売上総損失()	579	9,890
販売費及び一般管理費	¹ 7,941	¹ 6,462
営業利益又は営業損失()	8,520	3,428
営業外収益		
受取利息	84	64
受取配当金	22	106
負ののれん償却額	34	34
為替差益	-	50
その他	83	32
営業外収益合計	224	289
営業外費用		
支払利息	640	650
退職給付会計基準変更時差異の処理額	598	598
貸倒引当金繰入額	423	-
為替差損	254	-
その他	553	535
営業外費用合計	2,470	1,784
経常利益又は経常損失()	10,766	1,934
特別利益		
割増退職金戻入額	-	60
償却債権取立益	-	29
外国租税公課戻入額	-	29
固定資産売却益	² 1,189	² 0
投資有価証券売却益	-	53
その他	56	2
特別利益合計	1,246	176

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3	3
貸倒引当金繰入額	-	-
関係会社出資金評価損	323	-
割増退職金	263	-
たな卸不動産評価損	191	-
その他	306	112
特別損失合計	1,088	1,430
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,609	680
法人税、住民税及び事業税	244	179
法人税等合計	244	179
少数株主損失()	0	0
当期純利益又は当期純損失()	10,853	500

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,519	5,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,519	5,519
資本剰余金		
前期末残高	29,635	25,015
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	4,619	11,514
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,620	11,515
当期末残高	25,015	13,500
利益剰余金		
前期末残高	5,390	11,623
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	4,619	11,514
当期純利益又は当期純損失()	10,853	500
当期変動額合計	6,233	12,015
当期末残高	11,623	391
自己株式		
前期末残高	1,353	1,355
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	1	0
当期末残高	1,355	1,355
株主資本合計		
前期末残高	28,412	17,556
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益又は当期純損失()	10,853	500
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	10,855	499
当期末残高	17,556	18,056

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	172	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	87
当期変動額合計	95	87
当期末残高	77	9
為替換算調整勘定		
前期末残高	4	5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7
当期変動額合計	0	7
当期末残高	5	2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	177	82
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	94
当期変動額合計	94	94
当期末残高	82	12
少数株主持分		
前期末残高	4	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4	3
純資産合計		
前期末残高	28,593	17,643
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,853	500
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	2	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	95
当期変動額合計	10,950	404
当期末残高	17,643	18,047

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	10,609	680
減価償却費	852	662
貸倒引当金の増減額(は減少)	334	908
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,207	2,569
退職給付引当金の増減額(は減少)	193	203
受取利息及び受取配当金	106	171
負ののれん償却額	34	34
支払利息	640	650
為替差損益(は益)	12	35
投資有価証券売却損益(は益)	11	53
投資有価証券評価損益(は益)	2	70
関係会社出資金評価損	323	-
じん肺損害賠償金	13	112
割増退職金	263	-
有形固定資産売却損益(は益)	1,186	0
売上債権の増減額(は増加)	12,414	17,825
販売用不動産の増減額(は増加)	-	395
未成工事支出金等の増減額(は増加)	3,244	5,205
たな卸不動産の増減額(は増加)	225	-
未収消費税等の増減額(は増加)	699	994
未収入金の増減額(は増加)	10,048	6,833
その他の資産の増減額(は増加)	1,038	9
仕入債務の増減額(は減少)	28,052	26,139
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,408	3,016
預り金の増減額(は減少)	6,788	2,338
未払消費税等の増減額(は減少)	1,197	1,207
その他の負債の増減額(は減少)	585	48
その他	10	343
小計	16,119	3,751
利息及び配当金の受取額	102	181
利息の支払額	658	621
じん肺損害賠償金支払額	3	228
法人税等の支払額	397	173
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,078	4,592

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	60
有形固定資産の取得による支出	96	312
有形固定資産の売却による収入	1,996	1
無形固定資産の取得による支出	63	113
投資有価証券の取得による支出	5	59
定期預金の預入による支出	-	186
関係会社出資金の払込による支出	323	-
投資有価証券の売却による収入	57	173
貸付けによる支出	7	19
貸付金の回収による収入	101	84
その他	87	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,747	363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	368	2,673
長期借入金の返済による支出	8,236	2,677
新株予約権付社債の繰上償還による支出	9,000	-
その他	3	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,607	34
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	60
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	32,974	5,050
現金及び現金同等物の期首残高	43,663	10,689
現金及び現金同等物の期末残高	10,689	5,638

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において8,520百万円の営業損失及び17,078百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、また平成14年3月期以降財務リストラ等により7期連続で当期純損失を計上した。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当連結会計年度の赤字要因は特定案件の損失、建築基準法改正等の影響、資機材の高騰等、多くが一過性のものであり、また、マイナスの営業キャッシュ・フロー計上の主な要因は赤字決算及び官庁工事減少、マンション比率増加等による工事収支の悪化によるものである。</p> <p>当社は、上記状況に対応するため、また昨今の市場環境等を踏まえ、新たな事業環境に対応した中期経営計画の策定、新たなビジネスチャンスへの挑戦、安定した資金の確保等を中心とした施策を実行することにより経営の安定を図っていく所存である。</p> <p>新たに作成した「中期3ヵ年(08～10年度)計画」は、外部環境認識、当連結会計年度赤字決算となった主要因、当連結会計年度までの事業戦略の再評価等を踏まえ策定し、「さらなる選択と集中による利益の極大化」と「経営・組織体制の刷新と経営資源の再配分」を基本方針としている。土木事業は官庁工事の総合評価方式対応体制を一層強化し、得意工種(ダム・トンネル等)に絞り込む。建築事業は首都圏に最優先で経営資源を投入するとともに、民間住宅分野を絞り込み、高採算のリニューアル分野の拡大を進める。</p> <p>組織体制は土木・建築事業ごとの利益管理の徹底と効率性の向上を目的に、土木・建築事業の分離と地域ブロック化を実施する。11支店41営業所を6支社25営業所体制に、従業員については本年6月末を目処に200人規模の早期退職優遇制度を実施し1,500人体制とし、販売費及び一般管理費等の経費は前年度比18億円削減する計画である。これにより土木・建築事業別の採算性が確保出来るとともに、今後ますます厳しさを増す業界の環境変化に対しても機動的に対応できる体制とした。更に、今後も積極的に新たなビジネスチャンスへの挑戦を実施し、厳しい市場環境や業界環境に対応した施策を検討する。</p> <p>なお、当連結会計年度末における自己資本比率も13.1%を確保、有利子負債は自己資本を下回り、有利子負債月商倍率も1.3倍と適正水準を維持している。</p> <p>一方、金利上昇、サブプライム・ローン問題、原油高騰等の本計画を阻害する経済環境要因も考えられるが、本中期3ヵ年計画を含め当社の状況については、主な金融機関様にはご理解を戴いており、必要資金等については今後も従来通りご支援を戴けるものと考えている。したがって、次期についての資金不足は生じないものと判断している。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。 従来、連結子会社であった㈱オフィス ネットワーク及び㈱新日本総合設計 は、平成19年6月1日付で、当社に吸収 合併されている。</p> <p>主要な非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 合同会社アール・ティー・ケー 非連結子会社は、いずれも小規模会社 であり、合計の総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしていな い。</p>	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>主要な非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC.</p> <p>同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社 名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 合同会社アール・ティー・ケー 持分法非適用の非連結子会社は、それ ぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全体とし ても重要性がないため、持分法の適用 から除外している。</p>	<p>持分法適用会社数</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社 名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC.</p> <p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.の決算日は12月31日である。連結 財務諸表の作成に当たっては同決算日 現在の財務諸表を使用している。ただ し、1月1日から連結決算日3月31日 までの期間に発生した重要な取引につ いては、連結上必要な調整を行うこと としている。</p> <p>上記以外の連結子会社の事業年度は、 連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が2百万円増加している。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が46百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p>
	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた方法によっている。</p>	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>1 長期請負工事の収益計上基準 当社は、工期が12ヶ月を超え、且つ請負契約高が1億円以上の工事について、工事進行基準を適用しており、在外連結子会社は、全ての工事について工事進行基準を適用している。 なお、工事進行基準によった完成工事高は100,686百万円である。 なお、工事収益総額または工事原価総額の見積精度を勘案し、一部工事については工事進行基準を適用していない。</p>	<p>1 長期請負工事の収益計上基準 同左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は89,845百万円である。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、従来、工事進行基準の適用範囲は、請負契約高が3億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事を対象としていたが、平成19年4月1日以降の受注工事より、請負契約高が1億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事に変更した。</p> <p>この変更は、経済環境等の変化に伴い、受注工事の請負金額が更なる小型化傾向にあり、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、四半期開示制度への対応も含め、期間損益計算のより一層の適正化を図るものである。</p> <p>この変更により、従来の基準によった場合に比べ、売上高が559百万円増加し、売上総損失、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、それぞれ21百万円減少している。</p> <p>2 繰延資産の処理方法 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。 社債発行費は、3年間で均等償却している。 なお、当連結会計年度において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施したため、全額償却している。</p> <p>3 消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>工事進行基準の対象である長期請負工事のうち一部工事については、工事原価総額の見積精度等の諸要件を勘案し、工事進行基準を適用していなかったが、当該工事に係る原価管理体制の整備強化等に伴い、見積精度の信頼性が得られたことから、第2四半期連結会計期間よりこれらの長期請負工事について工事進行基準を適用することとした。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益が169百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が251百万円それぞれ増加している。</p> <p>2 繰延資産の処理方法 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。</p> <p>3 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間の均等償却を行うこととしている。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。</p> <p>これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 「長期貸付金」(当連結会計年度636百万円)については、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度は投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2 「長期借入金」(当連結会計年度1,305百万円)については、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度は固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 「受取賃貸料」(当連結会計年度0百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2 「貸倒引当金繰入額」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に54百万円含めて表示している。</p> <p>3 「じん肺損害賠償金」(当連結会計年度13百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>4 「固定資産除却損」(当連結会計年度18百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>5 「割増退職金」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に99百万円含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸不動産」として掲記していたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」として掲記している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「投資有価証券売却益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別利益の「その他」に11百万円含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸不動産の増減額」として掲記していたものは、当連結会計年度から「販売用不動産の増減額」として掲記している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																								
<p>1 9、10 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産 「その他」(出資金)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0百万円	投資その他の資産 「その他」(出資金)	0	<p>1 9 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	0百万円																																		
投資有価証券(株式)	0百万円																																								
投資その他の資産 「その他」(出資金)	0																																								
投資有価証券(株式)	0百万円																																								
<p>2 担保資産 (イ)下記の資産は、短期借入金15,447百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 現金預金</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> <tr> <td>2 受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,849</td> </tr> <tr> <td>4 たな卸不動産</td> <td style="text-align: right;">1,873</td> </tr> <tr> <td>6 建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">7,488</td> </tr> <tr> <td>8 土地</td> <td style="text-align: right;">6,221</td> </tr> <tr> <td>9 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">498</td> </tr> <tr> <td>10 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td> <td style="text-align: right;">511</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,593</td> </tr> </table> <p>(ロ)下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">5 流動資産 「その他」(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>9 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64</td> </tr> </table>	1 現金預金	1,150百万円	2 受取手形	3,849	4 たな卸不動産	1,873	6 建物・構築物	7,488	8 土地	6,221	9 投資有価証券	498	10 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	511	計	21,593	5 流動資産 「その他」(有価証券)	59百万円	9 投資有価証券	5	計	64	<p>2 担保資産 (イ)下記の資産は、短期借入金16,950百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1 現金預金</td> <td style="text-align: right;">1,980百万円</td> </tr> <tr> <td>2 受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,019</td> </tr> <tr> <td>3 販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>6 建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">7,511</td> </tr> <tr> <td>8 土地</td> <td style="text-align: right;">6,221</td> </tr> <tr> <td>9 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>10 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td> <td style="text-align: right;">509</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,124</td> </tr> </table> <p>また、工事請負代金の一部4,890百万円について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。</p> <p>(ロ)下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">9 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table>	1 現金預金	1,980百万円	2 受取手形	3,019	3 販売用不動産	1,500	6 建物・構築物	7,511	8 土地	6,221	9 投資有価証券	381	10 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	509	計	21,124	9 投資有価証券	35百万円
1 現金預金	1,150百万円																																								
2 受取手形	3,849																																								
4 たな卸不動産	1,873																																								
6 建物・構築物	7,488																																								
8 土地	6,221																																								
9 投資有価証券	498																																								
10 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	511																																								
計	21,593																																								
5 流動資産 「その他」(有価証券)	59百万円																																								
9 投資有価証券	5																																								
計	64																																								
1 現金預金	1,980百万円																																								
2 受取手形	3,019																																								
3 販売用不動産	1,500																																								
6 建物・構築物	7,511																																								
8 土地	6,221																																								
9 投資有価証券	381																																								
10 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	509																																								
計	21,124																																								
9 投資有価証券	35百万円																																								
<p>3 偶発債務 (イ)保証債務 下記の会社等の金融機関借入金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">章栄不動産(株)(手付金)</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅ローン)</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">290</td> </tr> </table> <p>(ロ)当社は、東京開発M特定目的会社と請負代金3,404百万円の工事請負契約を締結している。 なお、当該契約には、責任財産限定の特約が付されており、当社請負代金は、当該特定目的会社の責任財産を原資とし、その範囲内で支払われることとなっている。</p>	章栄不動産(株)(手付金)	118百万円	従業員(住宅ローン)	56	その他3件	115	計	290	<p>3 偶発債務 (イ)保証債務 下記の会社等の金融機関借入金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員(住宅ローン)</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>章栄不動産(株)(手付金)</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td> </tr> </table> <p>(ロ)当社は、東京開発M特定目的会社と請負代金3,404百万円の工事請負契約を締結している。 なお、当該契約には、責任財産限定の特約が付されており、当社請負代金は、当該特定目的会社の責任財産を原資とし、その範囲内で支払われることとなっている。</p>	従業員(住宅ローン)	36百万円	章栄不動産(株)(手付金)	2	計	38																										
章栄不動産(株)(手付金)	118百万円																																								
従業員(住宅ローン)	56																																								
その他3件	115																																								
計	290																																								
従業員(住宅ローン)	36百万円																																								
章栄不動産(株)(手付金)	2																																								
計	38																																								
<p>4 4、6、7、8 所有目的の変更により、有形固定資産243百万円(建物・構築物52百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、土地190百万円)を、たな卸不動産へ振替えている。</p>	<p>4</p>																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 3,569百万円 退職給付費用 445	1	1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,795百万円 退職給付費用 396
2	1 研究開発費の総額は474百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。	2	1 研究開発費の総額は418百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。
3	2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物 130百万円 土地 1,054 その他 4 計 1,189	3	2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 車両運搬具 0百万円 機械装置 0 計 0
4	3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 車両運搬具 2百万円 その他 0 計 3	4	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	398,952	18,470		417,422
A種優先株式	4,300			4,300
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	36,363			36,363
第二回C種優先株式	36,363			36,363
第三回C種優先株式	36,363			36,363
合計	515,641	18,470		534,111

(注) 普通株式の増加は、第一回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	7,887	34	3	7,918
第一回C種優先株式		4,500		4,500
合計	7,887	4,534	3	12,418

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。
3 第一回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項なし

4 配当に関する事項
該当事項なし

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	417,422	123,348		540,770
A種優先株式	4,300			4,300
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	36,363		27,439	8,924
第二回C種優先株式	36,363		6,121	30,242
第三回C種優先株式	36,363			36,363
合計	534,111	123,348	33,560	623,899

(注) 1 普通株式の増加は、第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。

2 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	7,918	56	8	7,966
第一回C種優先株式	4,500	22,939	27,439	
第二回C種優先株式		6,121	6,121	
合計	12,418	29,116	33,568	7,966

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。

3 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。

4 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項
該当事項なし

4 配当に関する事項
該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日)
現金預金勘定 10,689百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 現金及び現金同等物 10,689	現金預金勘定 5,825百万円 預入期間が3か月を超える 定期預金 186 現金及び現金同等物 5,638

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>80</td> <td>49</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>工具器具 ・備品</td> <td>44</td> <td>24</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124</td> <td>73</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両 運搬具	80	49	30	工具器具 ・備品	44	24	19	合計	124	73	50	1年内	23百万円	1年超	26	合計	50	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 車両運搬具及び工具器具・備品である。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアである。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりである。</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																								
車両 運搬具	80	49	30																								
工具器具 ・備品	44	24	19																								
合計	124	73	50																								
1年内	23百万円																										
1年超	26																										
合計	50																										
支払リース料	27百万円																										
減価償却費相当額	27百万円																										

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	204	308	103
小計	204	308	103
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	196	170	26
債券			
国債・地方債等	59	59	0
小計	256	230	26
合計	461	538	77

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
25	11	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

(1) その他有価証券

非上場株式

3,464百万円

(2) 非連結子会社株式

0百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	59			
合計	59			

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	72	88	15
債券			
国債・地方債等	29	30	0
小計	102	119	16
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	188	161	26
小計	188	161	26
合計	291	281	9

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
166	53	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(1) その他有価証券

 非上場株式

3,445百万円

(2) 非連結子会社株式

0百万円

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等		30		
合計		30		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成20年3月31日)及び当連結会計年度末(平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p style="padding-left: 2em;">制度全体の積立状況に関する事項(平成19年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">234,769百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">230,852</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">差引額</td> <td style="text-align: right;">3,916</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成19年 3月31日現在) 4.6%</p> <p style="padding-left: 2em;">補足説明</p> <p>同制度における平成19年 3月31日現在の未償却過去勤務債務残高13,421百万円は、平成28年 3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る当連結会計年度の特別掛金87百万円は総合設立型厚生年金基金掛金等を含めて費用処理している。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">15,725百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,085</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,640</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">4,189</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,536</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">未認識過去勤務債務(注)1</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">5,769</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">退職給付引当金(注)2</td> <td style="text-align: right;">5,769</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成16年 4月に実施された「全国建設厚生年金基金」の制度変更により、当社適格退職年金制度の退職給付債務が721百万円増加しており、これに伴う過去勤務債務は発生年度より5年で償却する方針である。</p> <p>2 当連結会計年度における連結貸借対照表上、平成20年 6月に予定している早期退職優遇制度による支給見込額等263百万円を退職給付引当金に含めている。</p> <p>3 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	234,769百万円	年金財政計算上の給付債務の額	230,852	差引額	3,916	退職給付債務	15,725百万円	年金資産	4,085	未積立退職給付債務	11,640	会計基準変更時差異の未処理額	4,189	未認識数理計算上の差異	1,536	未認識過去勤務債務(注)1	144	連結貸借対照表計上額	5,769	前払年金費用		退職給付引当金(注)2	5,769	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p style="padding-left: 2em;">制度全体の積立状況に関する事項(平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">214,436百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">242,567</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">差引額</td> <td style="text-align: right;">28,131</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成20年 3月31日現在) 4.4%</p> <p style="padding-left: 2em;">補足説明</p> <p>同制度における平成20年 3月31日現在の未償却過去勤務債務残高11,890百万円は、平成28年 3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る当連結会計年度の特別掛金72百万円は総合設立型厚生年金基金掛金等を含めて費用処理している。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,726百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,807</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,918</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">3,591</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,761</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">5,566</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,566</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	年金資産の額	214,436百万円	年金財政計算上の給付債務の額	242,567	差引額	28,131	退職給付債務	13,726百万円	年金資産	2,807	未積立退職給付債務	10,918	会計基準変更時差異の未処理額	3,591	未認識数理計算上の差異	1,761	連結貸借対照表計上額	5,566	前払年金費用		退職給付引当金	5,566
年金資産の額	234,769百万円																																														
年金財政計算上の給付債務の額	230,852																																														
差引額	3,916																																														
退職給付債務	15,725百万円																																														
年金資産	4,085																																														
未積立退職給付債務	11,640																																														
会計基準変更時差異の未処理額	4,189																																														
未認識数理計算上の差異	1,536																																														
未認識過去勤務債務(注)1	144																																														
連結貸借対照表計上額	5,769																																														
前払年金費用																																															
退職給付引当金(注)2	5,769																																														
年金資産の額	214,436百万円																																														
年金財政計算上の給付債務の額	242,567																																														
差引額	28,131																																														
退職給付債務	13,726百万円																																														
年金資産	2,807																																														
未積立退職給付債務	10,918																																														
会計基準変更時差異の未処理額	3,591																																														
未認識数理計算上の差異	1,761																																														
連結貸借対照表計上額	5,566																																														
前払年金費用																																															
退職給付引当金	5,566																																														

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																														
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">644百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">323</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">287</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額 (注) 1</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,926</td></tr> <tr><td>総合設立型厚生年金基金掛金等</td><td style="text-align: right;">404</td></tr> <tr><td>割増退職金等 (注) 2</td><td style="text-align: right;">263</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,594</td></tr> </table> <p>(注) 1 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の損益処理額である。 2 割増退職金等は、平成20年 6月に予定している早期退職優遇制度による支給見込額等であり、特別損失に計上している。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">1.7%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">15年</td></tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年 5月15日)を適用している。</p>	勤務費用	644百万円	利息費用	323	期待運用収益	71	会計基準変更時差異の費用処理額	598	数理計算上の差異の費用処理額	287	過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	144	小計	1,926	総合設立型厚生年金基金掛金等	404	割増退職金等 (注) 2	263	退職給付費用合計	2,594	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.7%	過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">615百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">309</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">349</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額 (注)</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,017</td></tr> <tr><td>総合設立型厚生年金基金掛金等</td><td style="text-align: right;">365</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,382</td></tr> </table> <p>(注) 平成16年 4月に実施された「全国建設厚生年金基金」の制度変更により、当社適格退職年金制度の退職給付債務が721百万円増加しており、これに伴う当連結会計年度の費用処理額である。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">同左</td></tr> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: center;">同左</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">同左</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の処理年数</td><td style="text-align: center;">同左</td></tr> </table>	勤務費用	615百万円	利息費用	309	期待運用収益	598	会計基準変更時差異の費用処理額	598	数理計算上の差異の費用処理額	349	過去勤務債務の費用処理額 (注)	144	小計	2,017	総合設立型厚生年金基金掛金等	365	退職給付費用合計	2,382	退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	2.0%	期待運用収益率	%	過去勤務債務の額の処理年数	同左	数理計算上の差異の処理年数	同左	会計基準変更時差異の処理年数	同左
勤務費用	644百万円																																																														
利息費用	323																																																														
期待運用収益	71																																																														
会計基準変更時差異の費用処理額	598																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	287																																																														
過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	144																																																														
小計	1,926																																																														
総合設立型厚生年金基金掛金等	404																																																														
割増退職金等 (注) 2	263																																																														
退職給付費用合計	2,594																																																														
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																														
割引率	2.0%																																																														
期待運用収益率	1.7%																																																														
過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																																														
数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。)																																																														
会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																														
勤務費用	615百万円																																																														
利息費用	309																																																														
期待運用収益	598																																																														
会計基準変更時差異の費用処理額	598																																																														
数理計算上の差異の費用処理額	349																																																														
過去勤務債務の費用処理額 (注)	144																																																														
小計	2,017																																																														
総合設立型厚生年金基金掛金等	365																																																														
退職給付費用合計	2,382																																																														
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																														
割引率	2.0%																																																														
期待運用収益率	%																																																														
過去勤務債務の額の処理年数	同左																																																														
数理計算上の差異の処理年数	同左																																																														
会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,577百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,541</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,350</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,348</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,649</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>34,919</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>34,919</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	23,577百万円	たな卸不動産評価損	3,541	減損損失	2,350	退職給付引当金	2,348	工事損失引当金	1,451	その他	1,649	繰延税金資産小計	<u>34,919</u>	評価性引当額	<u>34,919</u>	繰延税金資産合計	<u> </u>	繰延税金負債	<u> </u>	繰延税金資産の純額	<u> </u>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,782百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,355</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,340</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,265</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,264</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,586</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>34,595</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>34,595</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u> </u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	23,782百万円	販売用不動産評価損	3,355	減損損失	2,340	退職給付引当金	2,265	貸倒引当金	1,264	その他	1,586	繰延税金資産小計	<u>34,595</u>	評価性引当額	<u>34,595</u>	繰延税金資産合計	<u> </u>	繰延税金負債	<u> </u>	繰延税金資産の純額	<u> </u>
繰延税金資産																																																	
繰越欠損金	23,577百万円																																																
たな卸不動産評価損	3,541																																																
減損損失	2,350																																																
退職給付引当金	2,348																																																
工事損失引当金	1,451																																																
その他	1,649																																																
繰延税金資産小計	<u>34,919</u>																																																
評価性引当額	<u>34,919</u>																																																
繰延税金資産合計	<u> </u>																																																
繰延税金負債	<u> </u>																																																
繰延税金資産の純額	<u> </u>																																																
繰延税金資産																																																	
繰越欠損金	23,782百万円																																																
販売用不動産評価損	3,355																																																
減損損失	2,340																																																
退職給付引当金	2,265																																																
貸倒引当金	1,264																																																
その他	1,586																																																
繰延税金資産小計	<u>34,595</u>																																																
評価性引当額	<u>34,595</u>																																																
繰延税金資産合計	<u> </u>																																																
繰延税金負債	<u> </u>																																																
繰延税金資産の純額	<u> </u>																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>37.3</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>2.3</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	4.1	住民税均等割	1.6	評価性引当額	<u>37.3</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.3</u>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">13.1</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">23.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>48.8</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>26.4</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	13.1	永久に益金に算入されない項目	2.5	住民税均等割	23.9	評価性引当額	<u>48.8</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.4</u>																						
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
永久に損金に算入されない項目	4.1																																																
住民税均等割	1.6																																																
評価性引当額	<u>37.3</u>																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>2.3</u>																																																
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
永久に損金に算入されない項目	13.1																																																
永久に益金に算入されない項目	2.5																																																
住民税均等割	23.9																																																
評価性引当額	<u>48.8</u>																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.4</u>																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業：	名称	飛鳥建設(株)(当社)
	事業の内容	建設事業、開発事業他
被結合企業：	名称	(株)オフィスネットワーク(当社の全額出資子会社)
	事業の内容	不動産賃貸事業
	名称	(株)新日本総合設計(当社の全額出資子会社)
	事業の内容	不動産賃貸管理事業

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

平成19年6月1日を合併期日とし、当社を存続会社とする吸収合併方式である。結合後企業の名称は飛鳥建設(株)であり、(株)オフィスネットワーク及び(株)新日本総合設計は解散した。本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはない。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

本合併によりグループ経営の効率化を図り、不動産開発並びに賃貸事業の収益拡大を目指すものである。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

なお、当社が(株)オフィスネットワーク及び(株)新日本総合設計より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	156,165	1,140	157,306		157,306
(2) セグメント間の内部 売上高		78	78	(78)	
計	156,165	1,218	157,384	(78)	157,306
営業費用	163,112	965	164,078	1,748	165,827
営業損益	6,946	253	6,693	(1,827)	8,520
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	119,957	12,083	132,040	2,156	134,196
減価償却費	540	247	787		787
資本的支出	121	9	131		131

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業等：不動産開発・住宅販売事業・不動産賃貸・保険代理店等に関する事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,827百万円である。その主なものは、提出会社本社の事業統括部及び財務統括部等に係る費用である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,157百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理基準等の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産について、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。この結果、開発事業等の営業費用が30百万円増加、営業利益が同額減少し、資産が221百万円減少している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	建設事業 (百万円)	開発事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	139,944	2,991	142,936		142,936
(2) セグメント間の内部 売上高		77	77	(77)	
計	139,944	3,069	143,014	(77)	142,936
営業費用	135,433	2,468	137,901	1,605	139,507
営業利益	4,510	601	5,112	(1,683)	3,428
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	83,048	12,296	95,344	3,169	98,514
減価償却費	384	235	619		619
資本的支出	176	308	485		485

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業等：不動産開発・住宅販売事業・不動産賃貸・保険代理店等に関する事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,683百万円である。その主なものは、提出会社本社の事業統括部及び財務統括部等に係る費用である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,170百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計金額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項なし

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	30.10円	7.40円
1株当たり当期純損益	27.20円	1.00円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、1株当たり当期純 損失が計上されているため記載して いない。	0.58円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	17,643	18,047
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	29,968	21,990
（うち少数株主持分（百万円））	4	3
（うち優先株式発行金額（百万円））	29,901	21,910
（うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額（要支給額）（百万円））	62	76
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	12,324	3,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（千株）	409,504	532,804

2 1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損益		
当期純損益(百万円)	10,853	500
普通株主に帰属しない金額(百万円)	13	14
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	13	14
普通株式に係る当期純損益(百万円)	10,866	486
普通株式の期中平均株式数(千株)	399,571	485,586
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		14
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))		14
普通株式増加数(千株)		375,016
(うちA種優先株式(千株))		8,486
(うちB種優先株式(千株))		14,142
(うち第一回C種優先株式(千株))		66,274
(うち第二回C種優先株式(千株))		136,861
(うち第三回C種優先株式(千株))		149,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	A種優先株式4,300千株、B 種優先株式3,300千株及びC 種優先株式109,089千株。こ れらの詳細は、「株式等の状 況」に記載のとおり。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	提出会社の取引先である㈱セントラルホームズが、平 成21年6月9日付で名古屋地方裁判所に民事再生手続 開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権 138百万円について取立不能のおそれが生じている。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,710	17,361	3.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,381	1	3.8	
1年以内に返済予定のリース債務		18	10.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,305	7	3.2	平成22年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		9	10.4	平成22年～平成24年
その他有利子負債				
合計	17,397	17,398		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

- 2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。
- 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	1	0	0
リース債務	6	2		

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	25,568	35,510	31,394	50,463
税金等調整前 四半期純損益 (百万円)	1,195	520	938	2,292
四半期純損益 (百万円)	1,228	475	988	2,242
1株当たり 四半期純損益 (円)	2.88	1.01	1.92	4.21

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 10,611	1 5,769
受取手形	2 8,412	2 4,965
完成工事未収入金	3 65,261	49,357
有価証券	4 59	-
販売用不動産	5 1,993	5 1,598
未成工事支出金	10,917	5,690
材料貯蔵品	55	78
短期貸付金	-	6 1,834
前払費用	83	53
未収入金	7 15,454	8,618
未収消費税等	-	1,004
その他	8 1,718	623
貸倒引当金	1,733	1,974
流動資産合計	112,834	77,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	9 12,995	9 13,209
減価償却累計額	5,238	5,462
建物（純額）	7,756	7,747
構築物	10 334	10 334
減価償却累計額	268	277
構築物（純額）	65	57
機械及び装置	1,772	1,794
減価償却累計額	1,694	1,710
機械及び装置（純額）	77	83
車両運搬具	444	440
減価償却累計額	418	420
車両運搬具（純額）	26	20
工具器具・備品	11 1,790	1,785
減価償却累計額	1,599	1,611
工具器具・備品（純額）	190	173
土地	12 6,469	12 6,469
リース資産	-	84
減価償却累計額	-	61
リース資産（純額）	-	22
有形固定資産合計	14,586	14,574
無形固定資産		
借地権	39	39
その他	730	637
無形固定資産合計	769	676

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13 3,943	13 3,726
関係会社株式	17	0
出資金	260	259
関係会社出資金	0	-
長期貸付金	77	72
従業員に対する長期貸付金	132	93
破産債権、更生債権等	1,544	2,592
長期前払費用	14	12
長期未収入金	1,560	1,390
その他	14 1,482	14 1,394
貸倒引当金	2,372	2,109
投資その他の資産合計	6,660	7,433
固定資産合計	22,017	22,684
繰延資産		
株式交付費	41	7
繰延資産合計	41	7
資産合計	134,893	100,311
負債の部		
流動負債		
支払手形	15 20,304	15 13,463
工事未払金	16 41,408	16 23,034
短期借入金	16,091	17,362
リース債務	-	18
未払金	1,992	546
未払費用	506	503
未払法人税等	220	226
未成工事受入金	9,776	6,758
預り金	13,750	11,427
前受収益	0	1
完成工事補償引当金	775	395
工事損失引当金	3,565	996
その他	3	86
流動負債合計	108,395	74,820
固定負債		
長期借入金	1,305	7
リース債務	-	9
退職給付引当金	5,766	5,563
その他	336	400
固定負債合計	7,408	5,981
負債合計	115,804	80,802

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金	2,980	2,980
その他資本剰余金	22,035	10,520
資本剰余金合計	25,015	13,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,514	507
利益剰余金合計	11,514	507
自己株式	9	9
株主資本合計	19,012	19,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	9
評価・換算差額等合計	77	9
純資産合計	19,089	19,509
負債純資産合計	134,893	100,311

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	155,359	140,671
開発事業等売上高	1,020	2,788
売上高合計	156,379	143,459
売上原価		
完成工事原価	156,338	131,519
開発事業等売上原価	783	2,193
売上原価合計	157,122	133,713
売上総利益		
完成工事総利益又は完成工事総損失()	979	9,151
開発事業等総利益	236	594
売上総利益又は売上総損失()	742	9,746
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118	104
従業員給料手当	3,438	2,689
退職給付費用	440	393
法定福利費	414	327
福利厚生費	41	27
修繕維持費	52	28
事務用品費	163	128
通信交通費	397	341
動力用水光熱費	86	72
調査研究費	130	68
研究開発費	472	417
広告宣伝費	50	41
貸倒引当金繰入額	44	-
交際費	149	114
寄付金	10	3
地代家賃	499	411
減価償却費	76	81
租税公課	158	166
保険料	17	16
雑費	905	809
販売費及び一般管理費合計	7,668	6,242
営業利益又は営業損失()	8,411	3,503
営業外収益		
受取利息	88	44
有価証券利息	0	0
受取配当金	22	106
為替差益	-	50
消費税等還付加算金	17	-
その他	40	31
営業外収益合計	168	233

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	623	650
貸倒引当金繰入額	411	-
退職給付会計基準変更時差異の処理額	598	598
為替差損	254	-
その他	542	535
営業外費用合計	2,431	1,783
経常利益又は経常損失()	10,673	1,953
特別利益		
割増退職金戻入額	-	60
償却債権取立益	-	29
外国租税公課戻入額	-	29
固定資産売却益	2 565	2 0
投資有価証券売却益	-	53
その他	67	-
特別利益合計	633	174
特別損失		
固定資産売却損	3 3	-
固定資産除却損	4 18	4 14
貸倒引当金繰入額	-	1,318
関係会社株式評価損	170	-
関係会社出資金評価損	323	-
割増退職金	263	-
販売用不動産評価損	191	-
その他	261	110
特別損失合計	1,232	1,442
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	11,272	685
法人税、住民税及び事業税	241	177
法人税等合計	241	177
当期純利益又は当期純損失()	11,514	507

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		24,825	15.9	22,155	16.8
労務費		4,755	3.0	5,453	4.2
(うち労務外注費)		(4,632)	(3.0)	(5,314)	(4.0)
外注費		102,402	65.5	82,064	62.4
経費		24,355	15.6	21,846	16.6
(うち人件費)		(10,914)	(7.0)	(10,829)	(8.2)
計		156,338	100	131,519	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費				776	35.4
宅地造成工事費					
建築工事費				567	25.9
経費		783	100.0	849	38.7
(うち人件費)		()	()	(38)	(1.7)
計		783	100	2,193	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,519	5,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,980	2,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,980	2,980
その他資本剰余金		
前期末残高	26,655	22,035
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	4,619	11,514
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,620	11,515
当期末残高	22,035	10,520
資本剰余金合計		
前期末残高	29,635	25,015
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	4,619	11,514
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	4,620	11,515
当期末残高	25,015	13,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,619	11,514
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	4,619	11,514
当期純利益又は当期純損失()	11,514	507
当期変動額合計	6,894	12,022
当期末残高	11,514	507
利益剰余金合計		
前期末残高	4,619	11,514
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	4,619	11,514
当期純利益又は当期純損失()	11,514	507
当期変動額合計	6,894	12,022
当期末残高	11,514	507

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	7	9
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	1	0
当期末残高	9	9
株主資本合計		
前期末残高	30,528	19,012
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益又は当期純損失()	11,514	507
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	2	1
当期変動額合計	11,516	506
当期末残高	19,012	19,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	172	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	95	87
当期変動額合計	95	87
当期末残高	77	9
評価・換算差額等合計		
前期末残高	172	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	95	87
当期変動額合計	95	87
当期末残高	77	9
純資産合計		
前期末残高	30,701	19,089
当期変動額		
その他資本剰余金の振替	-	-
当期純利益又は当期純損失()	11,514	507
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	2	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	95	87
当期変動額合計	11,611	419
当期末残高	19,089	19,509

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、当事業年度において8,411百万円の営業損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、また第62期（平成17年3月期）以降財務リストラ等により4期連続で当期純損失を計上した。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。</p> <p>当事業年度の赤字要因は特定案件の損失、建築基準法改正等の影響、資機材の高騰等、多くが一過性のものであり、また、マイナスの営業キャッシュ・フロー計上の主な要因は赤字決算及び官庁工事減少、マンション比率増加等による工事収支の悪化によるものである。</p> <p>当社は、上記状況に対応するため、また昨今の市場環境等を踏まえ、新たな事業環境に対応した中期経営計画の策定、新たなビジネスチャンスへの挑戦、安定した資金の確保等を中心とした施策を実行することにより経営の安定を図っていく所存である。</p> <p>新たに作成した「中期3ヵ年(08～10年度)計画」は、外部環境認識、当事業年度赤字決算となった主要因、当事業年度までの事業戦略の再評価等を踏まえ策定し、「さらなる選択と集中による利益の極大化」と「経営・組織体制の刷新と経営資源の再配分」を基本方針としている。土木事業は官庁工事の総合評価方式対応体制を一層強化し、得意工種（ダム・トンネル等）に絞り込む。建築事業は首都圏に最優先で経営資源を投入するとともに、民間住宅分野を絞り込み、高採算のリニューアル分野の拡大を進める。</p> <p>組織体制は土木・建築事業ごとの利益管理の徹底と効率性の向上を目的に、土木・建築事業の分離と地域ブロック化を実施する。11支店41営業所を6支社25営業所体制に、従業員については本年6月末を目処に200人規模の早期退職優遇制度を実施し1,500人体制とし、販売費及び一般管理費等の経費は前年度比18億円削減する計画である。これにより土木・建築事業別の採算性が確保出来るとともに、今後ますます厳しさを増す業界の環境変化に対しても機動的に対応できる体制とした。更に、今後も積極的に新たなビジネスチャンスへの挑戦を実施し、厳しい市場環境や業界環境に対応した施策を検討する。</p> <p>なお、当事業年度末における自己資本比率も14.2%を確保、有利子負債は自己資本を下回り、有利子負債月商倍率も1.3倍と適正水準を維持している。</p> <p>一方、金利上昇、サブプライム・ローン問題、原油高騰等の本計画を阻害する経済環境要因も考えられるが、本中期3ヵ年計画を含め当社の状況については、主な金融機関様にはご理解を戴いており、必要資金等については今後も従来通りご支援を戴けるものと考えている。したがって、次期についての資金不足は生じないものと判断している。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。</p>	

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>開発事業等支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を早期適用している。 これにより、営業損失及び経常損失が30百万円、税引前当期純損失が221百万円、それぞれ増加している。 当該会計方針の変更は、受入準備の整った当下半期より適用しており、当中間会計期間は、変更後の方法によった場合と比べ、税引前中間純損失が191百万円少なく計上されている。</p>	<p>販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>開発事業等支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ2百万円増加している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ46百万円増加している。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。</p> <p>社債発行費 3年間で均等償却している。 なお、当事業年度において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施したため、全額償却している。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
6 完成工事高の計上基準	<p>1 完成工事高の計上は、請負契約高が1億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>2 工事進行基準によった完成工事高は、99,983百万円である。 なお、工事収益総額または工事原価総額の見積精度を勘案し、一部工事については工事進行基準を適用していない。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 工事進行基準によった完成工事高は、90,528百万円である。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、工事進行基準の適用範囲は、請負契約高が3億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事を対象としていたが、平成19年4月1日以降の受注工事より、請負契約高が1億円以上、且つ工期が12ヶ月を超える工事に変更した。</p> <p>この変更は、経済環境等の変化に伴い、受注工事の請負金額が更なる小型化傾向にあり、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、四半期開示制度への対応も含め、期間損益計算のより一層の適正化を図るものである。</p> <p>この変更により、従来の基準によった場合に比べ、売上高が559百万円増加し、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、それぞれ21百万円減少している。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>工事進行基準の対象である長期請負工事のうち一部工事については、工事原価総額の見積精度等の諸要件を勘案し、工事進行基準を適用していなかったが、当該工事に係る原価管理体制の整備強化等に伴い見積精度の信頼性が得られたことから、第2四半期会計期間よりこれらの長期請負工事について工事進行基準を適用することとした。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益が169百万円、経常利益及び税引前当期純利益が251百万円それぞれ増加している。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた方法によっている。	
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更している。</p> <p>これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」(当事業年度1,055百万円)については、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 「貸倒引当金繰入額」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に54百万円含めて表示している。</p> <p>2 「じん肺損害賠償金」(当事業年度13百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>3 「関係会社株式評価損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別損失の「その他」に83百万円含めて表示している。</p> <p>4 「割増退職金」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別損失の「その他」に99百万円含めて表示している。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」については、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に1,055百万円含めて表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 「投資有価証券売却益」については、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別利益の「その他」に11百万円含めて表示している。</p> <p>2 「関係会社株式評価損」(当事業年度17百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1 3、7、8、15、16 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産の合計額</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">4,778</td> </tr> </table>	資産の合計額	1,871百万円	支払手形及び工事未払金	4,778	<p>1 6、15、16 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,799百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">3,416</td> </tr> </table>	短期貸付金	1,799百万円	支払手形及び工事未払金	3,416																												
資産の合計額	1,871百万円																																				
支払手形及び工事未払金	4,778																																				
短期貸付金	1,799百万円																																				
支払手形及び工事未払金	3,416																																				
<p>2 担保資産 (イ)下記の資産は、短期借入金15,447百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 現金預金</td><td style="text-align: right;">1,150百万円</td></tr> <tr><td>2 受取手形</td><td style="text-align: right;">3,849</td></tr> <tr><td>5 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,873</td></tr> <tr><td>9 建物</td><td style="text-align: right;">7,486</td></tr> <tr><td>10 構築物</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>12 土地</td><td style="text-align: right;">6,221</td></tr> <tr><td>13 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">498</td></tr> <tr><td>14 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td><td style="text-align: right;">511</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,593</td></tr> </table>	1 現金預金	1,150百万円	2 受取手形	3,849	5 販売用不動産	1,873	9 建物	7,486	10 構築物	1	12 土地	6,221	13 投資有価証券	498	14 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	511	計	21,593	<p>2 担保資産 (イ)下記の資産は、短期借入金16,950百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 現金預金</td><td style="text-align: right;">1,980百万円</td></tr> <tr><td>2 受取手形</td><td style="text-align: right;">3,019</td></tr> <tr><td>5 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,500</td></tr> <tr><td>9 建物</td><td style="text-align: right;">7,509</td></tr> <tr><td>10 構築物</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>12 土地</td><td style="text-align: right;">6,221</td></tr> <tr><td>13 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">381</td></tr> <tr><td>14 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td><td style="text-align: right;">509</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,124</td></tr> </table> <p>また、工事請負代金の一部4,890百万円について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。</p>	1 現金預金	1,980百万円	2 受取手形	3,019	5 販売用不動産	1,500	9 建物	7,509	10 構築物	1	12 土地	6,221	13 投資有価証券	381	14 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	509	計	21,124
1 現金預金	1,150百万円																																				
2 受取手形	3,849																																				
5 販売用不動産	1,873																																				
9 建物	7,486																																				
10 構築物	1																																				
12 土地	6,221																																				
13 投資有価証券	498																																				
14 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	511																																				
計	21,593																																				
1 現金預金	1,980百万円																																				
2 受取手形	3,019																																				
5 販売用不動産	1,500																																				
9 建物	7,509																																				
10 構築物	1																																				
12 土地	6,221																																				
13 投資有価証券	381																																				
14 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	509																																				
計	21,124																																				
<p>(ロ)下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>4 有価証券</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>13 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64</td></tr> </table>	4 有価証券	59百万円	13 投資有価証券	5	計	64	<p>(ロ)下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>13 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> </table>	13 投資有価証券	35百万円																												
4 有価証券	59百万円																																				
13 投資有価証券	5																																				
計	64																																				
13 投資有価証券	35百万円																																				
<p>3 偶発債務 (イ)保証債務 下記の会社等の金融機関借入金、手形債務及び手付金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(株)E & C S (手形・買掛金債務)</td><td style="text-align: right;">815百万円</td></tr> <tr><td>TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)</td><td style="text-align: right;">299</td></tr> <tr><td>章栄不動産(株)(手付金)</td><td style="text-align: right;">118</td></tr> <tr><td>従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>その他3社</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,405</td></tr> </table>	(株)E & C S (手形・買掛金債務)	815百万円	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)	299	章栄不動産(株)(手付金)	118	従業員(住宅ローン)	56	その他3社	115	計	1,405	<p>3 偶発債務 (イ)保証債務 下記の会社等の金融機関借入金、手形債務及び手付金等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>(株)E & C S (手形・買掛金債務)</td><td style="text-align: right;">343百万円</td></tr> <tr><td>従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>その他2社</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">390</td></tr> </table>	(株)E & C S (手形・買掛金債務)	343百万円	従業員(住宅ローン)	36	その他2社	10	計	390																
(株)E & C S (手形・買掛金債務)	815百万円																																				
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD. (契約履行)	299																																				
章栄不動産(株)(手付金)	118																																				
従業員(住宅ローン)	56																																				
その他3社	115																																				
計	1,405																																				
(株)E & C S (手形・買掛金債務)	343百万円																																				
従業員(住宅ローン)	36																																				
その他2社	10																																				
計	390																																				
<p>(ロ)当社は、東京開発M特定目的会社と請負代金 3,404百万円の工事請負契約を締結している。 なお、当該契約には、責任財産限定の特約が付されており、当社請負代金は、当該特定目的会社の責任財産を原資とし、その範囲内で支払われることとなっている。</p>	<p>(ロ)当社は、東京開発M特定目的会社と請負代金 3,404百万円の工事請負契約を締結している。 なお、当該契約には、責任財産限定の特約が付されており、当社請負代金は、当該特定目的会社の責任財産を原資とし、その範囲内で支払われることとなっている。</p>																																				
<p>4 5、9、10、11、12 所有目的の変更により、有形固定資産243百万円(建物51百万円、構築物0百万円、工具器具・備品0百万円、土地190百万円)を販売用不動産へ振替えている。</p>	<p>4</p>																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	61	34	3	92
第一回C種優先株式		4,500		4,500
合計	61	4,534	3	4,592

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
 2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。
 3 第一回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	92	56	8	140
第一回C種優先株式	4,500	22,939	27,439	
第二回C種優先株式		6,121	6,121	
合計	4,592	29,116	33,568	140

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
 2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。
 3 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。
 4 第一回C種優先株式及び第二回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース資産の内容			
				有形固定資産			
				車両運搬具及び工具器具・備品である。			
				無形固定資産			
				ソフトウェアである。			
				(2) リース資産の減価償却の方法			
				重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
車両 運搬具	80	49	30				
工具器具 ・備品	44	24	19				
合計	124	73	50				
未経過リース料期末残高相当額							
1年内				23百万円			
1年超				26			
合計				50			
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっている。							
支払リース料及び減価償却費相当額							
支払リース料				27百万円			
減価償却費相当額				27百万円			
減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。							

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3月31日)及び当事業年度(平成21年 3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,434百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,541</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,347</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,339</td> </tr> <tr> <td>工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,451</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,743</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,858</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">34,858</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">_____</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	23,434百万円	販売用不動産評価損	3,541	退職給付引当金	2,347	減損損失	2,339	工事損失引当金	1,451	その他	1,743	繰延税金資産小計	34,858	評価性引当額	34,858	繰延税金資産合計	_____	繰延税金負債	_____	繰延税金資産の純額	_____	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,605百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,355</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,332</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,264</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,246</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,714</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,519</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">34,519</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">_____</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">_____</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	23,605百万円	販売用不動産評価損	3,355	減損損失	2,332	退職給付引当金	2,264	貸倒引当金	1,246	その他	1,714	繰延税金資産小計	34,519	評価性引当額	34,519	繰延税金資産合計	_____	繰延税金負債	_____	繰延税金資産の純額	_____
繰延税金資産																																																	
繰越欠損金	23,434百万円																																																
販売用不動産評価損	3,541																																																
退職給付引当金	2,347																																																
減損損失	2,339																																																
工事損失引当金	1,451																																																
その他	1,743																																																
繰延税金資産小計	34,858																																																
評価性引当額	34,858																																																
繰延税金資産合計	_____																																																
繰延税金負債	_____																																																
繰延税金資産の純額	_____																																																
繰延税金資産																																																	
繰越欠損金	23,605百万円																																																
販売用不動産評価損	3,355																																																
減損損失	2,332																																																
退職給付引当金	2,264																																																
貸倒引当金	1,246																																																
その他	1,714																																																
繰延税金資産小計	34,519																																																
評価性引当額	34,519																																																
繰延税金資産合計	_____																																																
繰延税金負債	_____																																																
繰延税金資産の純額	_____																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">37.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	3.8	住民税均等割	1.5	評価性引当額	37.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.9</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">23.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">48.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25.9</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	12.9	永久に益金に算入されない項目	2.5	住民税均等割	23.5	評価性引当額	48.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9																						
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
永久に損金に算入されない項目	3.8																																																
住民税均等割	1.5																																																
評価性引当額	37.5																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1																																																
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
永久に損金に算入されない項目	12.9																																																
永久に益金に算入されない項目	2.5																																																
住民税均等割	23.5																																																
評価性引当額	48.7																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、記載を省略している。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	26.06円	4.58円
1株当たり当期純損益	28.30円	1.00円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、1株当たり当期純 損失が計上されているため記載して いない。	0.58円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,089	19,509
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,964	21,987
(うち優先株式発行金額(百万円))	29,901	21,910
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による優先配当額(要支給額)(百万円))	62	76
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,874	2,477
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	417,329	540,629

2 1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損益		
当期純損益(百万円)	11,514	507
普通株主に帰属しない金額(百万円)	13	14
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による優先配当額(要支給額)(百万円))	13	14
普通株式に係る当期純損益(百万円)	11,527	493
普通株式の期中平均株式数(千株)	407,396	493,411
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		14
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による優先配当額(要支給額)(百万円))		14
普通株式増加数(千株)		375,016
(うちA種優先株式(千株))		8,486
(うちB種優先株式(千株))		14,142
(うち第一回C種優先株式(千株))		66,274
(うち第二回C種優先株式(千株))		136,861
(うち第三回C種優先株式(千株))		149,251
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式4,300千株、B種優先株式3,300千株及びC種優先株式109,089千株。これらの詳細は、「株式等の状況」に記載のとおり。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	当社の取引先である㈱セントラルホームズが、平成21年6月9日付で名古屋地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権138百万円について取立不能のおそれが生じている。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘 柄	株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)ガイアートT・K	182,647	1,497
		(株)ケイエスピー	10,001	500
		関西国際空港(株)	6,300	315
		日本原燃(株)	26,664	266
		東京湾横断道路(株)	4,200	210
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		(株)都市未来ふくおか	8,000	78
		関西高速鉄道(株)	1,480	74
		(株)浜名湖国際頭脳センター	1,400	70
		横浜高速鉄道(株)	1,200	60
		東海旅客鉄道(株)	100	55
		その他44銘柄	411,186	368
			小計	657,178
		計	657,178	3,695

【債券】

		銘 柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	第71回利付国債(5年)	30	30
		小計	30	30
		計	30	30

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,995	311	97	13,209	5,462	309	7,747
構築物	334		0	334	277	8	57
機械及び装置	1,772	31	9	1,794	1,710	24	83
車両運搬具	444	1	5	440	420	7	20
工具器具・備品	1,790	25	30	1,785	1,611	41	173
土地	6,469			6,469			6,469
リース資産		109	24	84	61	21	22
建設仮勘定		253	253				
有形固定資産計	23,807	732	421	24,118	9,544	410	14,574
無形固定資産							
借地権	39			39			39
その他	1,669	116	767	1,019	382	207	637
無形固定資産計	1,709	116	767	1,058	382	207	676
長期前払費用	24	4	10	18	6	3	12
繰延資産							
株式交付費	120	8	91	37	29	42	7
繰延資産計	120	8	91	37	29	42	7

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,106	1,619	1,318	322	4,084
完成工事補償引当金	775	395	775		395
工事損失引当金	3,565	280	2,849		996

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は債権回収等による戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

現金		24 百万円
預金		
当座預金	496 百万円	
普通預金	3,080	
定期預金	186	
その他	1,981	5,744
計		5,769

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)サジェスト	858
総合地所(株)	689
エスエヌ環境テクノロジー(株)	630
共立建設(株)	497
(株)じょうてつ	446
その他	1,843
計	4,965

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年 4月	2,046
5月	544
6月	1,054
7月	484
8月	51
9月	541
10月以降	242
計	4,965

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	10,183
共立建設(株)	1,833
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,625
東京都	1,577
社会福祉法人鶴足津福祉会	1,315
その他	32,821
計	49,357

(b) 滞留状況

平成20年3月期以前計上額	3,072 百万円
平成21年3月期計上額	46,285
計	49,357

(二)販売用不動産

土地	1,540 百万円
建物	58
計	1,598

(注) 上記のうち、土地の内訳は下記のとおりである。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
関東	36	759
北陸	14	318
東海	267	216
その他	1,807	245
計	2,125	1,540

(ホ)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	売上原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
10,917	128,486	133,713	5,690

(注) 上記の期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	1,050百万円
労務費	285
外注費	2,742
経費	1,612
計	<u>5,690</u>

(ヘ)材料貯蔵品

工事中消耗材	52百万円
その他	25
計	<u>78</u>

(ト)未収入金

J V受入出資未収入金	7,963百万円
労災保険料還付未収入金	186
その他	468
計	<u>8,618</u>

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
河上金物(株)	347
東洋熱工業(株)	281
六興電気(株)	248
(株)E & C S	226
(株)中電工	187
その他	12,170
計	13,463

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	3,244
5月	3,530
6月	2,648
7月	2,814
8月	937
9月	288
計	13,463

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
(株)E & C S	3,189
清水建設(株)	1,037
戸田建設(株)	850
大成建設(株)	646
共立建設(株)	523
その他	16,785
計	23,034

(八)短期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	13,750
(株)みずほコーポレート銀行	3,200
ブルネイ・ダルサラーム・イスラム銀行	411
1年以内返済予定の長期借入金	1
計	17,362

(二)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
9,776	96,216	99,233	6,758

(注) 損益計算書の売上高143,459百万円と上記売上高への振替額99,233百万円との差額44,225百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。
なお、「資産の部 (八)完成工事未収入金 (b)滞留状況」の平成21年3月期計上額46,285百万円との差額2,059百万円は消費税等の未収分である。

(ホ)預り金

JV預り金	5,536 百万円
消費税預り金	4,888
その他	1,002
計	11,427

(ヘ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	13,724
年金資産	2,807
会計基準変更時差異の未処理額	3,591
未認識数理計算上の差異	1,761
計	5,563

(3) 【その他】

特記すべき事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは(http://www.tobishima.co.jp/)とする。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっているが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社で直接取扱う。
- 3 証券会社等にて取扱わない優先株式の名義書換等については、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社が取扱う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月30日 関東財務局長に提出
2	四半期報告書 及び確認書	第66期 第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出
		第66期 第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月11日 関東財務局長に提出
		第66期 第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書)		平成20年5月22日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書)		平成20年7月22日 関東財務局長に提出
5	臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書)		平成20年9月1日 関東財務局長に提出
6	臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書)		平成20年9月2日 関東財務局長に提出
7	臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書)		平成21年1月26日 関東財務局長に提出
8	臨時報告書	(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書)		平成21年3月16日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岸田 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前題に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において8,520百万円の営業損失及び17,078百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、また、平成14年3月期以降財務リストラ等により7期連続で当期純損失を計上している。当該状況により継続企業の前題に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より工事進行基準の適用範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 靖 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、飛鳥建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において8,411百万円の営業損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上、また、第62期（平成17年3月期）以降財務リストラ等により4期連続で当期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な会計方針2に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
3. 重要な会計方針6に記載されているとおり、会社は当事業年度より工事進行基準の適用範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大庭 四志次 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岸田 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。